

オリックス生命の現状

〈平成17年度決算報告〉



ごあいさつ	1
-------	---

オリックス生命の健全性指標

米国会計基準（SEC基準）	2
営業数値の推移（個人保険契約高）	3
平成13～17年度における主要な業務の状況を示す指標（商法基準）	3
健全性指標（商法基準）	4
保険金支払能力・財務力格付	6
逆ざやの状況	6

会社の概況及び組織

会社沿革	7
経営の組織	8
店舗網一覧	8
資本金の推移	9
株式の総数	9
株式の状況	9
主要株主の状況	9
取締役及び監査役	10
執行役員	10
従業員の在籍・採用状況	10
平均給与（内勤職員）	10
平均給与（営業職員）	10

保険会社の主要な業務の内容

主要な業務の内容	11
オリックスグループの経営方針	11

平成17年度における事業の概況

平成17年度における事業の概況	12
勧誘方針	13
お申し出・お問い合わせの対応状況	13
お客様に対する情報提供	14
教育・研修の概略	15
新規開発商品の状況	16
保険商品一覧	16
情報システムに関する状況	19
公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	19

保険会社の運営

リスク管理の体制	20
法令等遵守の体制	21
お申込契約の審査体制	21
個人情報保護について	21
CS活動について	25
内部統制基本方針	29
確認書	32

ごあいさつ

皆様には、日頃よりオリックス生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたび、平成17年度の業績を含め、事業内容及び経営活動について皆様にご報告申し上げるため、ディスクロージャー誌「オリックス生命の現状」（平成17年度決算報告）を作成いたしました。なにとぞ、ご高覧の上、より深いご理解を頂ければ幸いです。

当社は、オリックスグループの生命保険会社として営業を開始して以来15年が経過いたしました。この間、生命保険業界を取り巻く環境は厳しいものがありましたが、当社は、社会から信頼、尊敬される会社を目指し、健全経営と安定した成長の実現に取り組んでまいりました。

当社では、今年をCS（顧客満足度向上）元年と位置付け、オリックス生命CS宣言を公表いたしました。従来にも増して、お客様の声を反映した経営改善を進めていく所存でございます。

今後とも経営の健全性の確保に努め、お客様から信頼され、ご満足いただける生命保険会社を目指してまいりますので、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

水盛 五実

オリックス生命の健全性指標

オリックス生命は、長期間にわたりお客様にご安心を提供するという生命保険会社の責務を果たすため、経営の健全性・収益性の維持・向上に努めています。

米国会計基準（SEC基準）

オリックスグループは、米国の証券取引委員会による決算方式（SEC基準）を採用していますが、当社においても商法基準の他にSEC基準での決算を公表しています。

米国会計基準（SEC基準）による主要な経営指標の推移

（単位：百万円）

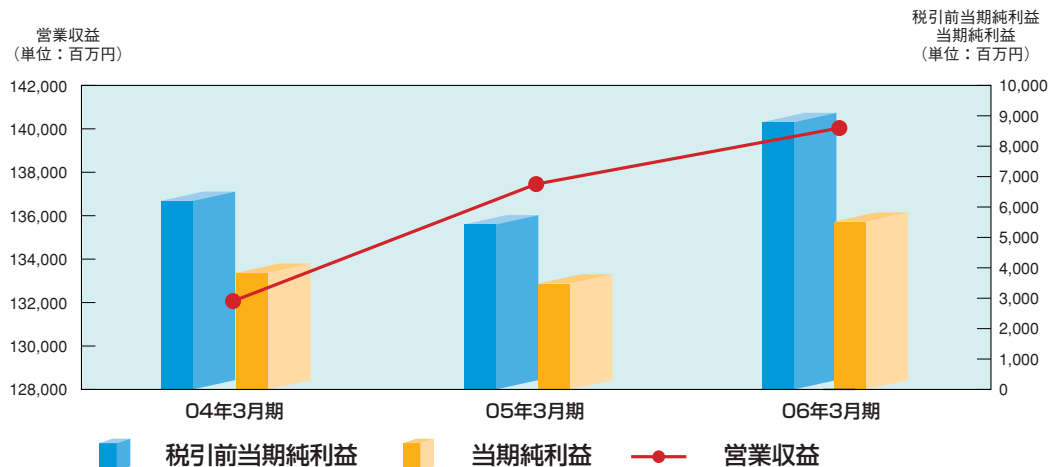
	2004年		2005年		2006年	
	3月期	対前年比	3月期	対前年比	3月期	対前年比
営業収益	132,065	97 %	137,456	104 %	140,037	102 %
保険料収入	119,206		125,445		124,897	
資産運用その他収益	12,859		12,011		15,140	
営業費用	125,864	96 %	129,747	103 %	127,974	99 %
責任準備金繰入額等	97,860		97,368		96,615	
その他費用	28,004		32,379		31,360	
【投資用不動産処分損等を除く税引前当期純利益】	6,201	119 %	7,709	124 %	12,062	156 %
投資用不動産処分損等（※）			2,310		3,252	
税引前当期純利益	6,201	119 %	5,399	87 %	8,810	163 %
法人税等	2,375		1,906		3,310	
当期純利益	3,825	117 %	3,493	91 %	5,500	157 %
総資産	680,223	99 %	645,441	95 %	612,224	95 %
保険契約債務	592,782	97 %	550,880	93 %	503,708	91 %
株主資本	52,973	112 %	57,450	108 %	62,123	108 %
（払込資本金）	(15,000)		(15,000)		(15,000)	

※ 2005年3月期は固定資産の減損損失等を、2006年3月期は不動産処分損等を計上しています。

（注1）米国の証券取引委員会による決算方式（SEC基準）により作成しています。

（注2）総資産は、一時払養老保険等の満期保険金の支払の影響で、減少しています。

利益等の推移



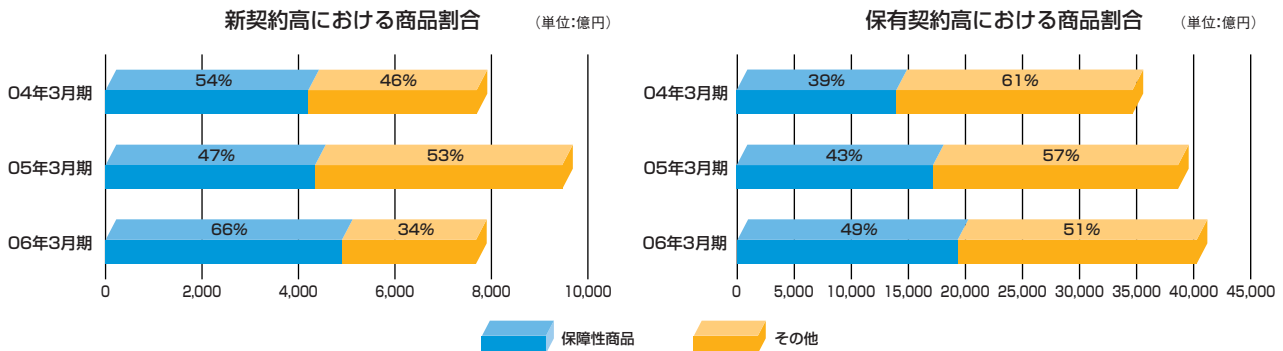
営業数値の推移（個人保険契約高）

2006年3月期は、新契約高は対前年比82%と伸び悩みましたが、保有契約高は、対前年比106%となり、4兆円を突破しました。

また、商品構成を貯蓄性商品から保障性商品へと転換している結果、保有契約高のうち保障性商品の占める割合が、2004年3月期39%、2005年3月期43%、2006年3月期49%と伸展しています。

		2004年		2005年		2006年	
		3月期	対前年比	3月期	対前年比	3月期	対前年比
新契約	件数	80,589	113%	88,693	110%	81,219	92%
	うち保障性商品	69,516	125%	79,281	114%	76,200	96%
	金額	769,601	119%	936,541	122%	771,750	82%
保有契約	件数	419,152	104%	420,899	100%	413,979	98%
	うち保障性商品	219,200	126%	267,588	122%	306,742	115%
	金額	3,433,083	106%	3,801,697	111%	4,017,920	106%
	うち保障性商品	1,356,026	124%	1,629,526	120%	1,952,941	120%

(注) 保障性商品とは、主に定期保険、がん保険、医療保険を指します。



平成13～17年度における主要な業務の状況を示す指標（商法基準）

(単位: 百万円)

項目	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
経常収益	168,071	140,113	149,031	181,471	185,005
経常利益	6,881	4,432	357	△6,163	879
基礎利益	135	2,044	567	△3,202	4,061
当期純利益	4,334	2,531	△411	△6,196	△183
資本金及び発行済株式の総数	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
総資産	300,000株	300,000株	300,000株	300,000株	300,000株
うち特別勘定資産	649,438	653,153	643,649	603,192	568,481
責任準備金残高	-	-	-	-	-
貸付金残高	606,311	611,291	597,094	560,843	516,606
有価証券残高	86,655	220,559	188,483	134,119	129,973
ソルベンシー・マージン比率	483,554	340,315	362,317	396,736	341,507
従業員数	902.6%	813.1%	817.8%	902.0%	975.4%
従業員数	468名	447名	431名	426名	448名
保有契約高	3,653,020	3,749,262	3,955,710	4,281,830	4,552,762
団体年金保険保有契約高	-	-	-	-	-

(注) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

健全性指標（商法基準）

■ 経常利益は**879**百万円となりました

◆経常収益・経常費用・経常利益とは？

生命保険会社の「経常収益」の主なもの、(1) 保険料収入、(2) 受取利息・配当金や有価証券の売却益といった資産運用収益です。これに対して「経常費用」の主なものは、(1) 保険金・年金・給付金・払戻金などの支払、(2) 責任準備金繰入額、(3) 支払利息や有価証券の売却損、貸倒引当金繰入額などの資産運用に関する費用、(4) 会社運営のための費用である事業費です。「経常利益」とは、「経常収益」と「経常費用」の差額で、1年間の事業活動の収支結果を表します。

■ 基礎利益は**4,061**百万円の黒字となりました

基礎利益の計算方法

基礎利益 = **経常利益** - **キャピタル損益** - **臨時損益**

◆基礎利益とは？

「基礎利益」とは、一年間の保険本業の収益力を示す指標の一つで、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。これに有価証券売却益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を加えたものが「経常利益」となります。ここでいう保険本業とは、収納した保険料や運用収益から保険金・年金・給付金等を支払ったり、将来の支払に備えるために責任準備金を積み立てることをいいます。基礎利益については、損益計算書に項目が設けられていないため、生命保険会社がディスクロージャー誌で別途項目を設け、平成12年度決算から開示しています。基礎利益は、逆ざやを埋め合わせた後の数値ですので、これが十分確保されていれば、保険本業の利益を確保していることになります。

■ 当期純利益は**183**百万円の損失となりました

◆当期純利益又は純損失とは？

税引前当期純利益（純損失）から法人税及び住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた利益（損失）を意味します。

■ ソルベンシー・マージン比率は**975.4%**と、前年度末比**73.4**ポイント上昇し、引き続き高水準を維持しています

◆ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てているので、通常予想できる範囲のリスクについては十分対応できます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つがソルベンシー・マージン比率です。

なお、法令で定められた早期是正措置の発動基準は200%となっています。

通常予想できる範囲を超える諸リスクを数値化した「リスクの合計額」と諸リスクに備えるための「ソルベンシー・マージン総額」を用いて計算した数値です。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率(\%)} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100$$

■ 保有契約高は**4兆5,527**億円（前年度末比**106.3%**）となりました

◆保有契約高とは？

保有契約高とは、個々のお客様に対して生命保険会社が保障する金額の総合計額です。例えば、個人保険では死亡時の支払金額等の総合計額を表しており、ご契約者から払い込まれた保険料の総合計額（保険料収入）とは異なります。

■ 新契約高は**8,493**億円（前年度比**90.6%**）となりました

◆新契約高とは？

事業年度（通常4月1日から3月31日までの1年間）において新たに契約した保障金額の総合計額です。

実質純資産は638億円
(前年度末比112.2%) となりました

◆実質純資産とは？

実質純資産とは、有価証券や不動産の含み損益などを反映した、いわば時価ベースの資産の合計から、価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債をのぞいた負債の合計を差し引いて算出するもので、行政監督上の指標の一つです。実質資産負債差額ともいいます。

資本金は150億円です

◆資本金とは？

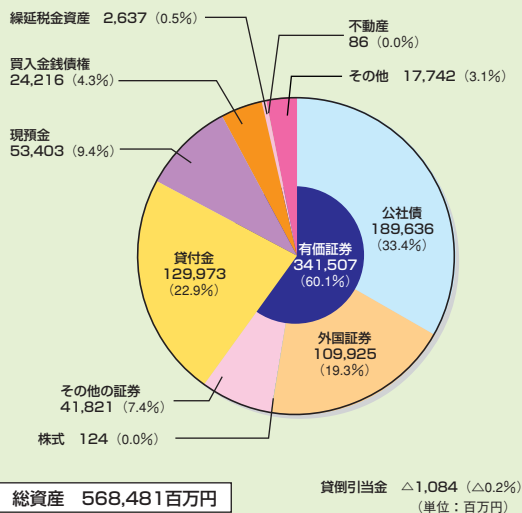
保険業法第6条の規定により、株式会社では資本金の額が10億円以上でなければ保険事業が営めません。当社では平成11年3月に自己資本を拡充して顧客利益の向上を図るため、80億円の第三者割当増資を行い、その結果、資本金は150億円となりました。

総資産は5,684億円となりました

◆総資産とは？

貸借対照表の資産の部をみていただければ、総資産の内訳がわかります。主な資産としては、現金及び預貯金、買入金銭債権、有価証券(公社債・株式・外国証券など)、貸付金、不動産及び動産などです。

[資産の構成]



責任準備金残高は5,166億円となり、最も健全性が高いといわれる標準責任準備金の積立を維持しています

◆責任準備金とは？

生命保険会社が将来の保険金などの支払いを確実にを行うために、保険料や運用収益などを財源として積み立てる準備金のことです。保険業法により積み立てが義務づけられています。死亡率は年齢とともに上昇しますが、保険料は通常平準払いです。このため、契約の前半では実際の保障に必要な額以上の金額が保険料として収入されます。保険期間の後半では、この逆の現象が生じます。保険期間全体でのバランスをとるため、収入保険料の一部を将来の保障のために準備金として積み立てておく必要があります。これが保険契約の責任準備金です。

有価証券残高は3,415億円
となりました

◆有価証券とは？

(国債・地方債・社債・株式・外国証券・その他の証券)
有価証券のうち、「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資で三者をあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等、海外の国・企業などが発行する「外国債券」や、海外の企業が発行する外国株式等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。「その他の証券」は証券投資信託受益証券や株式以外の出資証券など上記の有価証券以外の証券です。

貸付金残高は1,299億円
となりました

◆貸付金とは？

(保険約款貸付・一般貸付)

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。「保険約款貸付」には2種類あり、1つは、契約者が資金を必要としたときに解約払戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つが、保険料の払い込みが一時的に困難になり、払込猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約払戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行う「保険料振替貸付」です。

一方、「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、内外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付等があります。

保険金支払能力・財務力格付

当社の信用力は、確かな財務基盤によって支えられており、高い評価を受けています

格付投資情報センター(R&I)	保険金支払能力「A+」※1
日本格付研究所(JCR)	保険金支払能力「A+」※2
スタンダード&プアーズ(S&P)	保険財務力「A-」※3

(平成18年7月5日現在)

※1

- AAA 保険金支払能力は最も高く、多くの優れた要素がある。
- AA 保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。
- A 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある。
- BBB 保険金支払能力は十分であるが、将来環境が大きく変化する場合、注意すべき要素がある。
- BB 保険金支払能力は当面問題ないが、将来環境が変化する場合、十分注意すべき要素がある。
- B 保険金支払能力に問題があり、絶えず注意すべき要素がある。
- CCC 保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が強い。支払不能に陥った保険金は回収が十分には見込めない可能性がある。
- CC 保険金支払不能に陥っているか、またはその懸念が極めて強い。支払不能に陥った保険金は回収がある程度しか見込めない。
- C 保険金支払不能に陥っており、保険金の回収もほとんど見込めない。

※2

- AAA 債務履行の確実性が最も高い。
- AA 債務履行の確実性は非常に高い。
- A 債務履行の確実性は高い。
- BBB 債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
- BB 債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
- B 債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
- CCC 現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
- CC 債務不履行に陥る危険性が高い。
- C 債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
- D 債務不履行に陥っている。

※3

- AAA 保険契約債務を履行する能力は極めて強い。スタンダード&プアーズの最上位の保険財務力格付け。
- AA 保険契約債務を履行する能力は非常に強い。最上位の格付け(「AAA」)との差は小さい。
- A 保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
- BBB 保険契約債務を履行する能力は良好だが、上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。
- BB 保険契約債務を履行する能力は限界的である。強みもあるが、事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が不十分となる可能性がある。
- B 保険契約債務を履行する能力は弱い。事業環境が悪化した場合、債務を履行する能力が損なわれる可能性が高い。
- CCC 保険契約債務を履行する能力は非常に弱い。債務の履行は良好な事業環境に依存している。
- CC 保険契約債務を履行する能力は極めて弱い。債務をすべては履行できない可能性が高い。

※格付は格付機関の評価であり、保険金支払いを保証するものではありません。

※格付は将来の経済環境等の変化により、変更になる可能性があります。

逆ざやの状況

平成17年度における当社の逆ざや額は、前年度の16億円から10億円に減少しています。この逆ざや額は、契約1件ごとに、責任準備金に対する「基礎利益上の運用利回り」と「予定利率」の差額を合計することによって算出しています。

当社では経営の徹底した効率化等を通じ、逆ざや額を十分カバーできる収益を確保しています。具体的には、生命保険会社の基礎的なフロー収益の状況を表す「基礎利益」は、40億円の黒字となっており、逆ざやを補った上でなお、税金の支払いや自己資本の積み立て等をまかなえる十分な水準を確保しています。

◆逆ざやとは？

生命保険会社は、ご契約者にお支払いいただく保険料を計算するにあたって、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割り引いて計算しています。この割引率を「予定利率」といいます。そのため、保険会社は、毎年割り引いた分に相当する金額(これを「予定利息」といいます)を、運用収益などで確保する必要があります。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、この予定利息分を実際の運用収益などでまかなえない状態が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

ただし、生命保険会社には、物件費や人件費といった会社運営上の諸経費を節約することによって生じる収益や、保険料の計算上予定した死亡者数より実際の死亡者数が下回ることによって生じる収益などがありますので、これらの収益によって「逆ざや」を埋め合わせることができます。従って、現在の「逆ざや」状態が続いたとしても、それだけで生命保険会社の経営が破綻するということはありません。

なお、当社では「逆ざや」に耐えうる十分な経営体力をつけるべく、様々な業務の見直しや経営の効率化による事業費の圧縮、自己資本の一層の増強などに努めています。

(参考) 逆ざや額の算出式

$$\text{逆ざや額} = (\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \times \text{※1} - \text{平均予定利率} \times \text{※2}) \times \text{一般勘定責任準備金} \times \text{※3}$$

※1 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※2 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

※3 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出します。
(期始責任準備金十期末責任準備金－予定利息) × 1 / 2

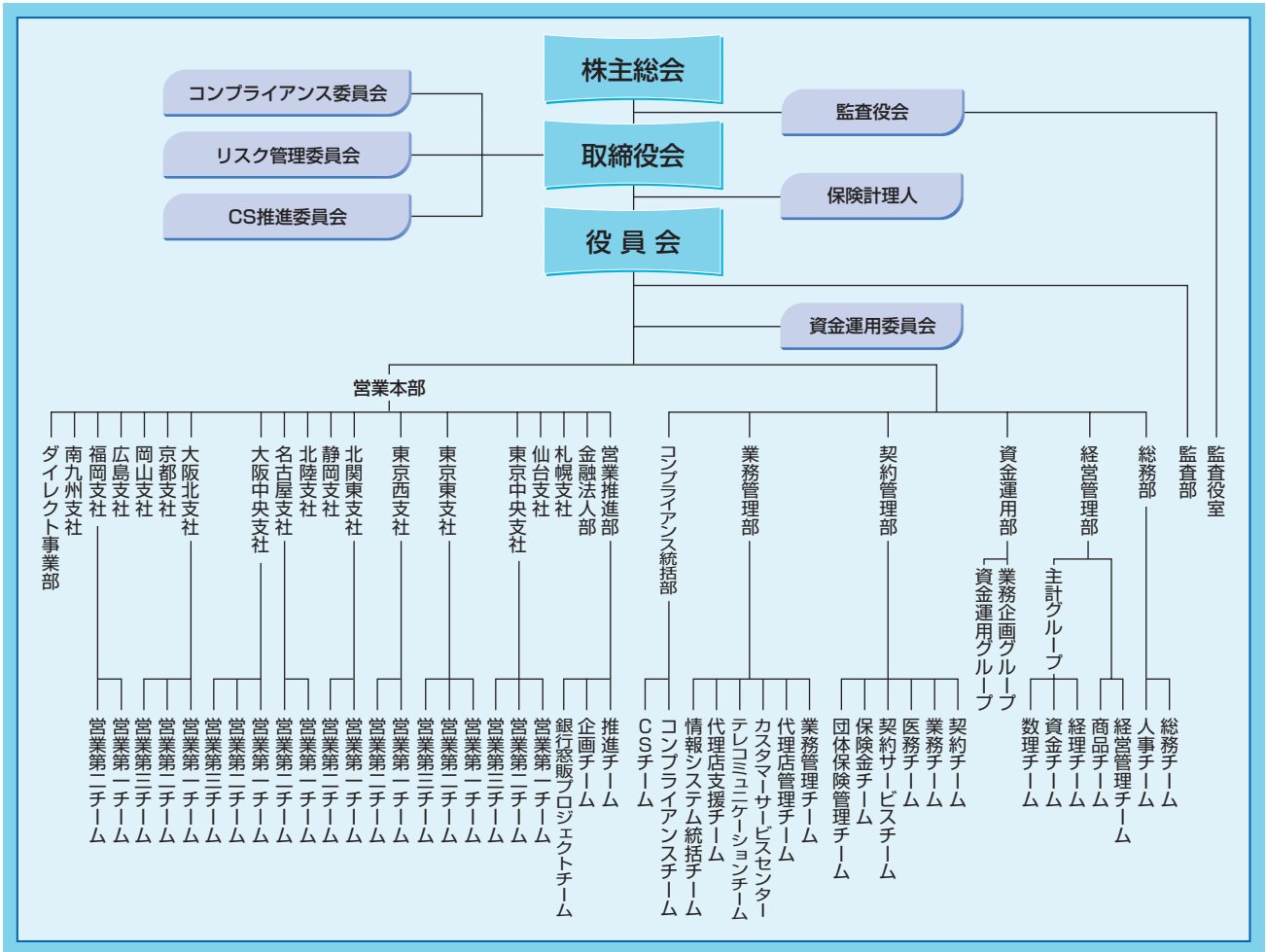
会社の概況及び組織

会社沿革

平成3年 (1991)	4月	オリックス・オマハ生命保険株式会社設立
	5月	生命保険事業免許を取得
	6月	営業開始
	8月	ユナイテッドオブオマハ生命保険会社より日本通貨建保険契約を包括移転
平成4年 (1992)	4月	団体信用生命保険発売 クレッシェンド定期保険（通増定期保険特約付定期保険）発売
	11月	オリックスグループの全額出資会社となる
平成5年 (1993)	2月	オリックス生命保険株式会社に社名変更
	5月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）1兆円を突破
平成6年 (1994)	7月	リビングニーズ特約、年金支払特約取扱開始
	8月	保有契約高（個人保険）1兆円を突破
平成7年 (1995)	10月	収入保障保険発売
平成8年 (1996)	3月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）2兆円を突破
	7月	特定疾病保障保険発売
	11月	総合福祉団体定期保険発売
平成9年 (1997)	9月	通信販売専用商品「オリックスダイレクト保険」発売
平成10年 (1998)	9月	保有契約高（個人保険）2兆円を突破
平成11年 (1999)	1月	オリックスダイレクト保険インターネットでの「保険契約申込予約」「第1回保険料決済」を開始
	3月	80億円の第三者割当増資を実施
平成12年 (2000)	3月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）3兆円を突破
	12月	法令等遵守宣言
平成13年 (2001)	3月	保有契約高（個人保険）3兆円を突破
	4月	業界初、解約払戻金ゼロの定期保険「プライムセーブ」「コストブロック」発売 執行役員制度導入
平成14年 (2002)	3月	オリックス株式会社より90億円の劣後ローン借入れを実施
	11月	低解約払戻定期保険「ロングターム7」発売
平成15年 (2003)	6月	「入院保険 fit（フィット）」発売
	7月	「医療保険 fit（フィット）」発売
平成16年 (2004)	3月	「新がん保険Ⅷ型」発売
	7月	保有契約高（個人保険及び団体保険の合計）4兆円を突破
	11月	「傷害保険 Any（エニィ）」発売
平成17年 (2005)	12月	現住所に本社移転
	6月	「入院保険 fit w（フィット ダブル）」「入院保険 needs（ニーズ）」（通信販売商品）発売 「医療保険 fit60」「医療保険 120」「医療保険 120S」（代理店販売商品）発売
	10月	「収入保障保険 大黒様（だいこくさま）」発売 解約払戻金ゼロの定期保険「ファインセーブ」発売
平成18年 (2006)	3月	保有契約高（個人保険）4兆円を突破

経営の組織

平成18年7月5日現在



店舗網一覽

平成18年7月5日現在

本社	新宿区西新宿2-3-1 (新宿モノリス) TEL 03-5326-2600 〒163-0923 立川市曙町2-22-20 (立川センタービル) 〒190-0012
金融法人部	新宿区西新宿2-3-1 (新宿モノリス) TEL 03-5326-2621 〒163-0923
札幌支社	札幌市中央区北二条西1-1 (マルイト札幌ビル) TEL 011-231-1002 〒060-0002
仙台支社	仙台市青葉区中央2-10-12 (仙台マルセンビル) TEL 022-215-7951 〒980-0021
東京中央支社	新宿区西新宿2-3-1 (新宿モノリス) TEL 03-5326-2626 〒163-0913
東京東支社	中央区日本橋室町1-12-15 (テラサキ第2ビル) TEL 03-3275-1060 〒103-0022
東京西支社	新宿区西新宿2-3-1 (新宿モノリス) TEL 03-5326-2623 〒163-0913
北関東支社	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 (ソニックシティビル) TEL 048-646-0477 〒330-0854
静岡支社	静岡市葵区栄町3-1 (あいおい損保・静岡第一ビル) TEL 054-221-0850 〒420-0859

北陸支社	金沢市堀川町2-13 (カーニープレイス金沢駅前ビル) TEL 076-262-5730 〒920-0847
名古屋支社	名古屋市中区栄5-1-32 (久屋ワイエスビル) TEL 052-242-2030 〒460-0008
大阪中央支社	大阪市中央区北浜3-5-22 (オリックス淀屋橋ビル) TEL 06-6203-9982 〒541-0041
大阪北支社	大阪市中央区北浜3-5-22 (オリックス淀屋橋ビル) TEL 06-6203-9981 〒541-0041
京都支社	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町20番地 (四条烏丸FTスクエア) TEL 075-213-3970 〒600-8008
岡山支社	岡山市下石井2-2-5 (ニッセイ岡山スクエア) TEL 086-222-9888 〒700-0907
広島支社	広島市中区鞆町13-4 (広島マツダビル) TEL 082-227-0851 〒730-0016
福岡支社	福岡市博多区下川端町21 (博多リパレイン・イーストサイト (博多座・西銀ビル)) TEL 092-291-5210 〒812-0027
南九州支社	熊本市花畑町12-1 (小倉興産熊本ビル) TEL 096-359-8100 〒860-0806
ダイレクト事業部	新宿区西新宿2-3-1 (新宿モノリス) TEL 03-5326-2635 〒163-0923

資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
平成 3年4月12日	7,000百万円	7,000百万円	会社設立
平成11年3月31日	8,000百万円	15,000百万円	第三者割当

株式の総数

発行する株式の総数	3,000千株
発行済株式の総数	300千株
当期末株主数	3名

株式の状況

発行済株式の種類等

発行済株式	種類	発行数	内容
	普通株式	300千株	—

大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
オリックス株式会社	230	76.6	—	—
オリックス・インテリア株式会社	35	11.7	—	—
オリックス・レンテック株式会社	35	11.7	—	—

(注) 平成17年12月1日付で、オリックス・インテリア株式会社が、当社株主であるオリックス・エステート株式会社から不動産賃貸事業、投資事業および総務・経理業務等の受託事業を承継する吸収分割を行いました。これに伴い、当社の株主もオリックス株式会社、オリックス・インテリア株式会社、オリックス・レンテック株式会社の3社に変更となりました。出資比率に変更はありません。

主要株主の状況

名称	オリックス株式会社
事務所の所在地	東京都港区浜松町2丁目4番1号 東京都港区芝4丁目1番23号
資本金	88,458百万円
事業の内容	リース、融資およびその他金融サービス業
設立年月日	昭和39年4月17日
株式等の総数等に占める 所有株式等の割合	76.6 %

取締役及び監査役

平成18年7月5日現在

代表取締役 水 盛 五 実 *
 取締役 原 田 熙 之 *
 取締役 劔 持 正 敏 *
 取締役 伏 谷 清 *
 常勤監査役 呼 子 武 彦
 監査役 加 藤 高 雄
 監査役 齊 藤 千 春

* 執行役員を兼務

執行役員

平成18年7月5日現在

執行役員社長 水 盛 五 実
 執行役員会長 原 田 熙 之
 常務執行役員 劔 持 正 敏
 常務執行役員 伏 谷 清
 常務執行役員 下 浦 一 孝
 常務執行役員 榊 原 一 彦
 執行役員 齋 藤 毅
 執行役員 瀬 川 修 平

従業員の在籍・採用状況

区 分	平成16年度末	平成17年度末	平成16年度	平成17年度	平成17年度末	
	在籍数	在籍数	採用数	採用数	平均年齢	平均勤続年数
内 勤 職 員	426 名	448 名	45 名	87 名	35.0 歳	7.1 年
(男 性)	253	254	18	38	38.0	8.3
(女 性)	173	194	27	49	31.1	5.5
(マネジメント職・アソシエイト職)	301	295	20	31	35.7	8.3
(スタッフ職)	113	133	21	41	30.9	4.9
(その他)	12	20	4	15	51.4	3.4
営 業 職 員	—	—	—	—	—	—
(男 性)	—	—	—	—	—	—
(女 性)	—	—	—	—	—	—

平均給与（内勤職員）

(単位：千円)

区 分	平成17年3月	平成18年3月
内 勤 職 員	364	364

(注) 平均給与と月額給与は平成18年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含みません。

平均給与（営業職員）

該当ありません。

保険会社の主要な業務の内容

主要な業務の内容

- (1) 生命保険業
- (2) 他の保険会社（外国保険業者を含む。）の保険業に係る業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務
- (3) 国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- (4) その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

(注)「国債等の窓口販売業務」は現在行っていません。

オリックスグループの経営方針

理念

先進的・国際的な金融サービス事業を中心に、たえず市場の要請を先取りし、新しい価値と環境の創造を通じ、社会に貢献し続けます。

経営方針

1. お客様の多様な要請に対し、総合力により質の高いサービスを提供し、強い信頼関係の確立を目指します。
2. 連結経営により、すべての経営資源を結集し、経営基盤の強化と長期安定的な発展を目指します。
3. 人材の育成と役職員の自己研鑽による資質の向上を通じ、働く喜びと誇りを共感できる風土の醸成を目指します。
4. この経営方針の実践を通じて、株主の長期的な利益の確保を目指します。

行動指針

CREATIVITY

先見性と柔軟性を持って、たえず創造力あふれる行動をとろう。

INTEGRATION

お互いの英知と情報を結合させ、人間的なふれあいを通じて、グループ力を高めよう。

平成17年度における事業の概況

平成17年度における事業の概況

最近の経営活動の概況

平成17年度の日本経済は、雇用情勢にも徐々に改善の広がりが見られ、堅調に推移しました。企業収益は大幅に改善し、設備投資は増加しました。企業部門の景況感改善は家計部門にも広がり、個人消費は緩やかに増加しています。国内金融市場では、持続的な景気伸展を先取りする形で株価が大幅に上昇しました。

生命保険業界においては、金融機関との販売提携(窓販)により個人年金保険の契約が伸びる一方、個人保険は新契約・保有契約ともに引き続き減少しています。また、窓販の全面解禁に向けた銀行等金融機関との提携における生命保険会社間の競争が激化する等、依然厳しい状況が続いています。

〈商品面〉

商品の開発面では、「入院保険fit w(フィットダブル)」、「入院保険needs(ニーズ)」(以上通信販売商品)、「医

療保険fit60」、「医療保険120」、「医療保険120S」、「収入保障保険 大黒様」、解約払戻金ゼロの定期保険「ファインセーブ」(以上代理店販売商品)を発売し、積極的に顧客ニーズに対応してきました。

〈販売面〉

代理店部門では、優良な代理店の開拓・支援に努めた結果、新規代理店を683店設置し、平成17年度末の登録代理店は3,689店(うち個人代理店1,130店、法人代理店2,559店)となっています。

通信販売部門では、主力商品のダイレクト定期保険販売が引き続き伸びています。

〈資産運用面〉

負債サイドのデュレーション長期化に対応して、債券のデュレーションを長期化してきています。

決算業績の概況

収入面では保険料等収入は、1,261億円(対前年度比97.0%)となりました。運用収益は、投資用不動産の売却に伴う賃貸料収入の減少及び貸付金利息の減少等により120億円(同85.5%)となりました。支出面では、養老保険の満期保険金支払が前期に引き続き高水準であったため、保険金等支払金が1,550億円(同99.9%)となりました。事業費は202億円(同85.8%)に止まりました。

当期の経常利益、税引前当期純損失および当期純損失は、それぞれ8億円、6億円、1億円となりました。

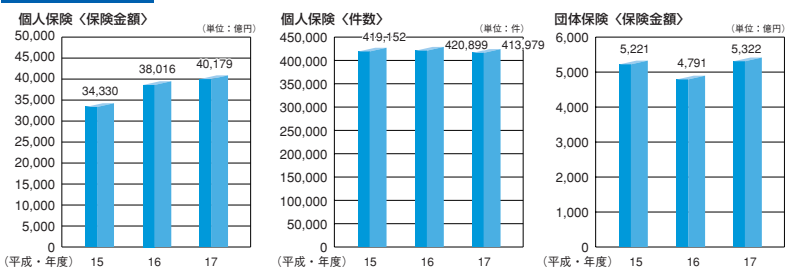
責任準備金は、標準責任準備金の積立を維持しています。また、経営健全性を示す指標であるソルベンシー・マージン比率は前年度末の902.0%から975.4%に上昇しました。

契約の概況

個人保険の新契約については、件数で81,219件(対前年度比91.6%)、保険金額で7,717億円(同82.4%)、年換算保険料で222億円(同62.6%)となりました。

個人保険の保有契約は、件数で413,979件(対前年度末比98.4%)、保険金額で4兆179億円(同105.7%)、年換算保険料で1,292億円(同91.8%)となりました。団体保険においては、団体数で132団体(同91.7%)、保険金額で5,322億円(同111.1%)となっています。

保有契約の推移



資産運用の概況

長期安定した運用収益の確保を目指し、公社債、貸付金、ヘッジ付外債等の確定利付資産(変動金利資産も含む)をポートフォリオの核とし、株式、オルタナティブ、外債、不動産投資信託等のリスク資産にもリスク分散と超過収益確保を目的に分散投資しています。資産と負債のデュレーションに関しては、歴史的な低金利環境下にあるということ、資産のデュレーションを負債に比べて大幅に短くしていましたが、日銀の量的緩和政策の解除に伴う国債利回りの上昇を受け、

資産のデュレーションを長期化してきています。

平成17年度末の総資産は、平成16年度末に比べ347億円減少し5,684億円となりました。総資産に占める構成は、公社債33.4%、貸付金22.9%、外国証券19.3%、その他の証券7.4%となりました。資産運用収益は120億円、資産運用費用は41億円となり、ネットの資産運用収益は79億円となりました。ネットの資産運用収益を基礎に計算した総資産利回りは1.39%となりました。

平成18年度の経営戦略

平成18年度は、引き続き厳しい経営環境が予想され、更なる経営努力が求められます。当社は、顧客ニーズを満たす商品やサービスの提供により新しい価値の創造に

挑戦し続けます。また、法令遵守・リスク管理体制の充実と高度な内部統制の構築、健全性を重視した経営により、一層社会から信頼される生命保険会社を目指します。

勧誘方針

オリックスグループは、金融サービス事業を中心として、新しい価値と環境の創造を通じて社会に貢献しつづけることを社会的使命としています。そして、「誇り」ある活動を行う企業、関係する人々から「信頼」される企業、広く世の中から「尊敬」される企業でありたいと望んでいます。この精神を受けて、企業としての行動を表した企業行動規範と、これを実際に形づくっていく一人一人の社員の日常の行動の判断基準として示した社員行動規範とを設けています。

これらは、オリックスグループが21世紀のエクセレント・カンパニーを目指して、進むべき道、そのために必要な基本的精神・哲学を会社の中に埋めこんで社風まで高めていこうとする「EC21」として定めています。

オリックスグループ各社は、金融商品の勧誘においても、「EC21」に則って活動します。

◆ 勧誘方針 ◆

I. 基本方針

1. お客様の意思や経営上のご要望等を尊重し、お客様本位の適切かつ適正な勧誘を行います。
2. 法令・ルールを遵守し、社会良識に従った公正・公平な勧誘を行います。
3. よりきめ細かく質の高いサービスを提供してお客様から信頼されるよう、生命保険に関する法務・税務等の専門知識の拡充に努めます。

II. 適切な勧誘

1. お客様のご了解のない限り、深夜・早朝の勧誘は行わない等、具体的な勧誘活動の方法・場所・時間帯等については、お客様の立場に立ち、ご迷惑をおかけしないととも不安感や不快感を与えるような勧誘はいたしません。
2. 生命保険の加入に際しては、お客様に告知義務があること、そしてこの義務に違反したときには生命保険契約が解除されることを説明し、漏れなく正しい告知が得られるように努めます。

III. 最適な商品の提供に向けたコンサルティング

1. お客様の生命保険に関する知識、生命保険ご加入の経験、財産の状況、収入・収益状況等にも十分配慮し、お客様のご意向に沿った商品の勧誘を行います。
2. 外貨建ての保険、変額保険、投資信託等のように、市場リスクを伴う商品をお勧めする場合には、お客様の投資経験等にも配慮するとともに、商品の特性・リスク内容等についてご理解していただけるよう、十分な説明を行います。

IV. 募集資料の取扱い

募集資料の取扱いについては、法令および会社の規定に従った適正なものを使用します。

V. 誤解の防止

お客様に誤解を与えないよう、生命保険とその他の商品を明確に区別して取扱います。

VI. 重要事項についての説明

商品の仕組みや特長等、お客様の判断に影響を与えるような重要事項の説明については、説明内容や説明方法等に創意工夫を凝らし、正しくご理解いただけるよう努めます。

VII. お客様に関する情報の保護

業務上知り得たお客様に関する情報については、厳重な管理を行い、プライバシー保護および公正な取引の確保に細心の注意を払います。

VIII. コンプライアンスの重視

お客様に対して適切な勧誘・販売活動等をしていくため、会社全体でコンプライアンス(法令等の遵守)に取り組み、各種研修等を通じてコンプライアンス体制の維持・向上に努めています。

IX. 相談窓口

お客様の様々なご意見等の収集に努め、その後の生命保険商品の販売等に反映して参りますので、保険の諸手続きは勿論のこと、ご意見・ご質問等ありましたら、当社担当者あるいはお客様相談窓口までご連絡ください。

【お客様相談窓口の連絡先】☎042-547-7022

(受付時間 9:00~17:00(土日祝日、年末年始の休業日を除く))
なお、オリックス生命ダイレクトに関してのご相談等は、下記のフリーダイヤルまでご連絡ください。

【オリックス生命ダイレクトコールセンター】☎0120-679-816
(受付時間 9:00~21:00(土曜日は18:00まで、日曜日・祝日はお休み))

お申し出・お問い合わせの対応状況

生命保険は長期にわたる契約ですので、保険金・給付金のご請求はもちろん、契約内容のご変更やご住所の変更など、様々な手続きが必要となります。

以前は、その多くを支社などの営業拠点や代理店が承っていましたが、本社各部門とのやり取りなどに時間を要し、結果としてお客様をお待たせすることとなっております。そこで、平成15年度より「カスタマーサービスセンター」を設置し、契約者様から直接お申し出をいただき、迅速・的確な対応ができるようにいたしました。

また、一般のお客様からの生命保険に関するお問い合わせにつきましては、カスタマーサービスセンター内の「お客様相談窓口専用ダイヤル」にて承っております。平成17年度に、お客様専用ダイヤルにて承ったお問い合わせ件数は、約16,000件になります。

なお、カスタマーサービスセンターおよび営業拠点等に寄せられた「お客さまの声」につきましては、顧客満足の向上に活かすべく、毎月1回、分析・検討し会社運営に反映できる体制を構築しております。

お客様に対する情報提供

経営に関する情報提供

- オリックス生命の現状（当冊子）
事業内容、経営活動、業績データ等
- オリックス生命の経営内容
SEC基準を盛り込んだ小冊子

ご契約締結前の情報提供

会社案内
ご契約のしおり／約款
契約概要／注意喚起情報
被保険者様向け 告知に関する重要事項
商品パンフレット／保険種類のご案内／特約のご案内
法人契約のしおり—払込と受取の経理と税務—

インターネットによる情報提供

当社ホームページにおいてアクセスされる方の様々なニーズに応えるため「会社概要」「ディスクロージャー」「格付け情報」等の充実した情報提供を実施しています。

オリックス生命ダイレクト（通販商品）のページでは、生命保険の基礎知識、保険の選び方、各種商品の案内やお勧めのポイント等について、理解していただけるように多くの工夫を凝らしています。

生命保険をより身近なものとして理解していただくために、『人生すごろく』のページでは、すごろくゲームのスタートを「社会人生活開始」に、転職、結婚、出産、子供の入学、新築等の人生の節目と、ケガ、病気等の事故をコマにして、人生の通過点と生命保険の必要性を重ねたクイズを盛り込み、答えにファイナンシャルプランナーがアドバイスを添えて解説しています。

また、保険商品のご検討からご加入までの手続きをスムーズに進めていただけるようお手伝いするために、「動画ナビゲーション」を導入して、ナビゲーターが商品のご説明やお客様からよくあるご質問、ご契約までの流れについて解説図を提示しながらわかりやすく説明しており、自分

テレビCMによる情報提供

女優の鶴田真由さんを起用し、昨年は『ダイレクト定期』と『入院保険fit w』のテレビCMを東京、大阪地区で放映しました。

『ダイレクト定期』は保険金額や保険期間を選択でき、ライフステージに合わせた保障の見直しへの対応や、シンプルな保障内容と保険料の安さ、簡単な手続き等でファイナンシャルプランナーからも高く評価されており、これらの点より「保険選びと見直しのきっかけ」をテーマにした



CMを製作しました。

結婚、出産により家族が増えたことによる将来の不安に対して「病気でも、事故でも、災害でも」死亡原因に関わらず同額の死亡保障が得られる点や、子供の

ご契約締結後の情報提供

ご契約内容のご案内
保険期間満了に伴う自動更新のご案内
保険期間満了のお知らせ
満期保険金請求手続きのご案内
貸付金お利息元金繰り入れのお知らせ
保険料お立替のお知らせ
保険料お払込のご案内
保険料口座振替のご案内
保険料振替予告のご案内
生命保険料控除証明書
その他 個別通知

のペースにあわせて確認しながら聞く事ができます。

その他、広告で起用している女優の鶴田真由さんとインタビューの対談形式による「鶴田真由さんと保険を知ろう！」では、ダイレクト定期保険や入院保険fit w（フィット ダブル）の特長等を簡単に知ることが出来るコーナーや、ファイナンシャルプランナーが保険を選ぶ際の基準を「自分の目的に応じた」、「自分のライフステージに合った」という点から案内しており、同時に、万一のときに遺された家族が必要とする保障額（資金）を試算できるコーナー等も設けています。

ホームページでは各種情報のご提供を始め、商品の資料請求や、直接お申込みのお手続きができる申込予約の画面もご用意しています。ご質問にはコールセンターがお応えする体制を整えていますので、お客様のペースで何時でも情報収集やご加入を検討していただけます。



教育費や住宅ローンに備えて死亡保障を「保険料の安さ」で選ぶ提案をしています。

『入院保険fit w』では、「1入院60日型の生涯保障、さらに60歳以降は保障が2倍の120日」という保障内容をアピールしたCMを製作しました。初の入院保険のCMとして多くのお客様に認知いただけるように、モノクロの無声映画風の映像と活弁士による台詞回しで、インパクトがあり、印象に残る内容にしました。

『ダイレクト定期保険』は、死亡保障としては業界初の通信販売専用商品として発売開始以来、ファイナンシャルプランナーを始め、各方面より好評を得て今年9年目を迎えます。今後もお客様から必要とされる良質な保険商品をご提供していくとともに、商品の特長をより一層理解いただき、広く多くの方々に認知いただきたいと考えています。

商品情報

お客様のニーズにマッチした商品をお選びいただけるように、商品パンフレットや保険設計書、さらに全商品を解説した「保険種類のご案内」「特約のご案内」を作成し、ご提供しています。



デメリット情報

ご契約のお申し込みの際に前もってお客様に正しくご理解いただきたいさまざまな事柄があります。「責任開始期」「クーリング・オフ」「告知義務違反」「免責」などのデメリット情報については、契約締結前に「ご契約のしおり／約款」「契約概要」「注意喚起情報」「被保険者様向け 告知に関する重要事項」をお客様にお渡しし、理解不足による不利益が生ずることのないようにご説明しています。

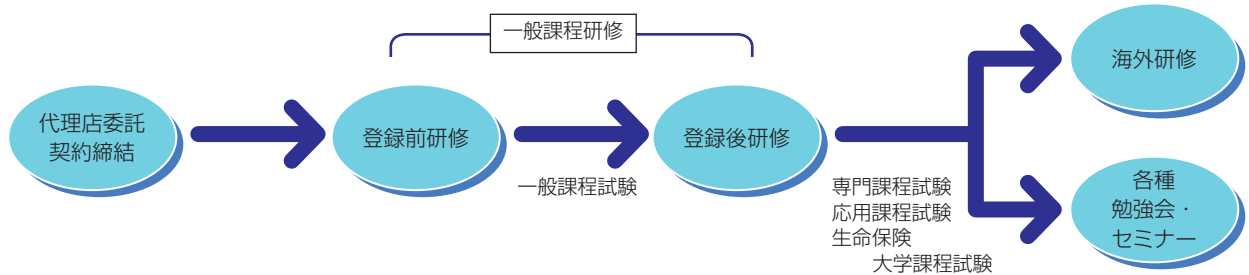
教育・研修の概略

●代理店研修

代理店支援・育成のための充実した研修制度

当社では、社外に生命保険販売を行う代理店網を組織し、各代理店が営業活動することによってお客様との接点をつくる「代理店制度」を採用しています。この制度のもと、損害保険、税務、会計などの各分野の専門家がお客様に対してコンサルティング活動を行うとともに、お客様のニーズに合った生命保険を募集することで、総合的なソリューションのご提供を目指しています。

代理店に対する教育研修としては各拠点での通常サポートに加え、外部講師を招いた各種勉強会・セミナーを実施しています。さらに、販売実績において特に優秀な成績を残した代理店を海外に招く研修制度も設けています。今後とも代理店との緊密なパートナーシップを培うとともに、充実した質の高い教育・研修を行い、代理店の支援・育成に努めます。



●社員研修

生命保険のプロフェッショナルを育てる優れた教育制度

代理店を支援し、良好な関係を維持するために営業担当者の能力を高めることは必要不可欠となっています。このため、生命保険業界の各種試験に早期合格することにより、基礎知識の習得を図ると同時に、OJTによる実践教育に力を入れ、生命保険のプロフェッショナルの育成に努めています。さらに、ここ数年は営業部門強化を目的とし

て社内あるいは外部講師による各種スキルアップ研修にも取り組んでいます。また、「自己研修奨励制度」を実施しており、向上意欲のある社員には自己啓発と能力開発の機会が多岐にわたり用意されています。このような制度の下で、多くの社員が積極的に幅広い知識の習得及び能力開発を図っています。

【試験制度】

① 業界共通試験（※代理店と同様の試験となります）



② 生命保険講座試験 (8科目)

【研修関連】

① 等級別研修



② スキルアップ研修



新規開発商品の状況

商品開発の考え方

当社では、お客様のニーズに応じた最適な保険をご提供できるよう、新商品の研究及び開発に努めています。特に、死亡保障商品および入院保障商品については、お客様へ低価格でご提供することに注力しています。この方針に基づき、これまでに開発した主な商品は次のとおりとなります。《死亡保障商品》

- ・直接募集型定期保険
- ・解約払戻金抑制型定期保険
- ・解約払戻金抑制型収入保障保険
- ・低解約払戻定期保険
- ・初期低解約払戻金型遡増定期保険特約

《入院保障商品》

- ・医療保険（2003）
- ・新がん保険（2002）Ⅵ型

今後もお客様からの要望に応え、常に新たな視点で、「ほかにはないアンサーを。」提供していきたいと考えています。

商品開発状況

平成17年10月に、より低廉な保険料で死亡保障をご利用いただくために無配当解約払戻金抑制型収入保障保険（商品名：『収入保障保険 大黒様（だいこくさま）』）と無配

当解約払戻金抑制型定期保険（商品名：『ファインセーブ』）を発売しました。

『収入保障保険 大黒様』は、万一の際に一時金支払に代えて、保険期間の満了まで毎年の年金形式での支払とすることにより、必要な保障額を必要な期間にわたり合理的に確保することができます。「一家の大黒柱であるご主人に万一のことがあっても、代わりに遺された家族をお守りします!」という意味をこめて、「大黒様」と命名しました。保険期間中の解約払戻金をなくすことにより、当社従来商品より保険料を最大で約3割下げることになりました。年金額は一定、年金の支払保証回数は2回または5回を選択いただけます。

『ファインセーブ』は、解約払戻金が全くない定期保険としてお客様より好評いただいております当社従来商品（プライムセーブ（法人向）、コストブロック（個人向））を全面改訂した商品です。「解約払戻金が全くない定期保険」という商品コンセプトはそのままに、さらに割安な保険料（従来商品よりも最大で2割下げ）を実現しました。また、保険期間のバリエーションも10年・15年満了を追加し、お客様のニーズにより広くお応えできるようになりました。

保険商品一覧

ファインセーブ

少ない負担で大きな保障をご希望の方へ



短期定期保険

必要な保険期間だけ合理的な保障をご希望の方へ



収入保障保険 大黒様

万一の保障を毎年の安定収入として、年金でのお受け取りをご希望の方へ



ロングターム7

長期にわたる保障をご希望の方へ



定期保険

一定期間の大きな保障をご希望の方へ



個人向

定期保険



法人向

PRIME定期

クレッシェンドシリーズ

責任の大きくなる時期に合わせた保障をご希望の方へ



法人向

クレッシェンドP



クレッシェンドV

医療保険 fit30 / 医療保険 fit60 / 医療保険 120 / 医療保険 120S

病気・ケガによる入院、手術など、総合的な入院保障をご希望の方へ



医療保険fit30



医療保険fit60



医療保険120



医療保険120S

新がん保険

がんによる入院、手術など、長期にわたるがん治療に安心の生涯保障をご希望の方へ



ガンブロック21

がんによる入院、手術など、長期にわたるがん治療に安心の保障をご希望の方へ



特定疾病保障保険

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」となったときの、高額医療費等の保障をご希望の方へ



傷害保険 Any

不慮の事故による死亡・障害の一生保障をご希望の方へ



終身保険

安心の生涯保障や相続税納税対策をご希望の方へ



養老保険

生活設計資金の準備と万一の保障をご希望の方へ

〈団体・企業向商品〉

総合福祉団体定期保険

企業、団体の甲斐金準備や労災保険の補完など、福利厚生制度の充実に

団体定期保険

団体所属員本人および遺族の生活保障に

団体信用生命保険

住宅ローンなどの利用者が万一の時の債務補てんに

オリックス生命ダイレクト取扱商品

オリックス生命ダイレクトは当社の通信販売部門です。

ダイレクト定期保険

無理のない保険料で、無駄なく一定期間の死亡保障を確保したいとお考えの方へ



入院保険 fit / 入院保険 fit w
入院保険 needs

病気・ケガによる入院、手術など、総合的な入院保障をご希望の方へ



入院保険fit



入院保険fit w



入院保険needs

●保険種類と付加できる特約一覧表

保険種類 特約の名称	ファインセーブ	短期定期保険	収入保障保険 大黒様	ロングターム7	定期保険 ※3	医療保険 fit 30 ※4	医療保険 fit 60 ※5	医療保険 120 ※6	医療保険 120S ※7	特定疾病保障保険	傷害保険 Any	終身保険	養老保険
定期保険特約												○	○
初期低解約払戻金型通増定期保険特約 (がん割増特則付)					○							○	
通増定期保険特約 (がん割増特則付)					○							○	
養老保険特約												○	○
災害割増特約	○	○	○	○	○							○	○
傷害特約	○	○	○	○	○							○	○
災害入院特約 (B87)		○ ※1		○	○							○	○
新疾病入院特約		○ ※1		○	○							○	○
入院保障特約 (90)		○ ※1											
退院特約 (2003)						○	○	○	○				
生活習慣病入院特約 (2003) 改変型						○	○						
女性入院特約 (2003) 改変型						○	○						
生活習慣病入院特約 (2003) 一定型								○	○				
女性入院特約 (2003) 一定型								○	○				
初期入院特約 (2003)						○	○	○	○				
リビング・ニーズ特約 ※2	○			○	○							○	
年金支払特約	○	○		○	○					○	○	○	○

○は特約の付加ができます。○はどちらか一方のみで特約の同時付加はできません。
 ※1 入院保障特約 (90) と災害入院特約 (B87)、新疾病入院特約の同時付加はできません。
 ※2 リビング・ニーズ特約は、契約者が法人の場合は付加できません。
 ※3 ダイレクト定期保険は、特約は付加できません。
 ※4 オリックス生命ダイレクト扱 (入院保険 fit) は、生活習慣病入院特約 (2003)、女性入院特約 (2003) は付加できません。
 ※5 オリックス生命ダイレクト扱 (入院保険 fit w) は、生活習慣病入院特約 (2003)、女性入院特約 (2003) は付加できません。
 ※6 オリックス生命ダイレクト扱 (入院保険 needs) は、生活習慣病入院特約 (2003)、女性入院特約 (2003) は付加できません。
 ※7 オリックス生命ダイレクト扱のお取り扱いはありません。

* 特約の組み合わせ、保険期間などにより一部お取り扱いができない場合があります。

情報システムに関する状況

●IT活用の取り組み状況

当社では、以前よりグループウェア（電子メール、スケジュール、データベース共有）を導入しており、このツールを活用して効率的に業務を進めています。

社内のノウハウである各種のマニュアル類等のデータベースをはじめ、業務のサポートツールとしての働きも向上しており、お客様とのスムーズな対応にも貢献しています。さらに、お客様からのご要望や苦情を社内で共有し改善活動に役立てています。

●アウトソーシングによる効率化とグループのノウハウの結集

システムコストの効率化と最新技術情報の共有のため、当社のシステム部門は、グループのシステム分野のシンクタンクである、オリックス・システム株式会社にアウトソーシングしており、最新技術のノウハウの取得、コストの削減、システムセキュリティの強化に努めています。

●営業支援システムの充実

当社では、インターネット技術を活用した設計書作成システムを開発しており、お客様に迅速なご提案が出来る体制を整えています。また、お客様のご意見やニーズをシステムに反映するため、日々改善活動に取り組み、定期的な改訂を実施しています。

●インターネットの拡充

ダイレクト商品の販売のため、新聞・雑誌の広告に連動したホームページの更新に積極的に取り組むとともに、商品の内容紹介のページを充実させて、お客様及び代理店へのサービス向上に努めています。

●次期システムへの取り組み

今後のお客様へのサービスの向上並びに安全性の向上のため、次期システムの構築を順次進めています。平成16年秋にリニューアルした基幹システムに引き続き、代理店・募集人登録業務及び代理店手数料計算等を支援する代理店管理システムをリニューアルしました。生命保険協会の共同システムとの連携をスムーズにするとともに、事務処理能力の向上とシステムの維持費用の軽減を目指しました。

また、コールセンターシステムに代表されるお客様との接点で利用するフロントシステムのリニューアルの検討を進めており、社内の事務体制の整備と合わせて、平成18年度での開発着手に向けて準備をしています。

●事業継続計画の検討

事業継続計画は、大規模災害などの緊急事態に遭遇した場合に、事業の継続あるいは早期の復旧を可能とするために、あらかじめその方法や手段を決めておくものです。これにより、緊急事態に遭遇しコンピュータ設備にダメージを受けた場合でも、お客様サービスの継続を実現するものです。

まずは、主要なコミュニケーション手段であるグループウェアのバックアップ・センターを立ち上げました。今後は、業務面での検討を中心として必要なシステム整備の検討に着手する予定です。

●情報セキュリティの強化

「個人情報保護法」で求められている「技術的安全管理措置」の対応の一環として、情報漏えい対策ツールの導入等、情報システムのセキュリティ強化を図っています。

今後も、セキュリティ強化の対策について継続的に検討及び実施をしていく予定です。

公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。

当社では、社団法人生命保険協会及び全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

保険会社の運営

リスク管理の体制

●リスク管理体制

保険事業を取り巻く経済・社会環境の急激な変化、運用手法の多様化・高度化等によって、生命保険会社が様々なリスクを的確に把握・管理していくことは、ますます重要になっています。

当社では、リスク管理の強化を経営の最重要課題の一つと位置付け、経営上許容できる範囲内に様々なリスクをコントロールすべく管理体制の強化に取り組むため、「リス

ク管理基本方針」を制定しています。業務運営上の各リスクは、それぞれの所管部署が管理する体制としていますが、各リスク管理水準の向上および適正な統合リスク管理の実施により全社的なリスク管理を推進する組織としてリスク管理委員会を設置しています。各リスクの主管部署及びリスク管理委員会は、リスクの管理状況等を定期的に取り締役会・役員会へ報告しています。

●主なリスク

保険引受リスク（保険会社特有のリスク）

経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、保険会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、定期的に保険事故発生率や解約率等の状況を捉え、将来収支予測に基づく保険商品の収益性を分析しており、必要に応じて契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

資産運用リスク（資産運用にかかわるリスク）

保険会社はお客様からお預かりした保険料を将来の支払いに充てるため、安定した収益を確保しなければなりません。投資された資産は、運用対象や運用方法、資産の特性により市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク、流動性リスクにさらされます。

当社では、こうしたリスクを管理するために、分散・共分散法によるリスク量 (VaR) の測定、モニタリングを行っています。また、流動性の高い資産を常時一定割合確保できるようにモニタリングを行っています。

①市場関連リスク

金利、株価、為替等の変動により投資した資産の価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

②信用リスク

主に貸付先や債券の投資先の経営悪化等から、投資資産の価値が減少あるいは喪失し損失を被るリスクをいいます。

③不動産投資リスク

賃貸料等の変動により不動産の収益が減少するリスクと

不動産市況の変動により不動産価格自体が減少して損失を被るリスクから成ります。

④流動性リスク

予期せぬ資金流失により予定外の資金調達を余儀なくされ損失を被る「資金繰りリスク」と流動性の低い資産に投資することにより通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被る「市場流動性リスク」から成ります。

オペレーショナルリスク（一般企業に共通のリスク）

一般企業に起こり得るリスクで、事務リスク、システムリスクがあります。

①事務リスク

役職員及び保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、全社レベルでの事務ミス発生の状況把握と原因分析を行い、事務改善に反映することにより、事務ミスの発生防止・事務リスクの軽減に努めています。

②システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用される事により損失を被るリスクをいいます。

当社では、システムリスクの軽減に向け平成16年度に契約保全システムの刷新を行いました。引き続き、保守効率低下に伴うシステムリスク上昇が懸念されるシステムのリニューアルを進めています。また、業務でコンピュータを利用するユーザーの権限を適正に管理するとともに、システム開発及び運用の担当者の管理強化を図りリスク軽減に努めています。

●ストレス・テスト

ストレス・テストとは、経済情勢や保険事故の発生率等が統計的に想定されるリスク水準を超えて急激に変動した場合にどの程度の損失が発生しうるかを把握する手法です。保険会社は、将来の不利益が財務の健全性に与える影響をチェックし、必要に応じて、追加的に経営上または財務上の対応をとっていく必要があります。そのための手法として、感応度テスト等を含むストレス・テストは重要です。

当社では、保有する運用資産や保険契約から将来得られると期待される利益の変動につき、感応度テスト等によって確認しています。

● 監査体制

監査部は、営業拠点監査、管理部門監査、システム監査等を実施しています。

本社、支社等の各組織から独立した監査部による内部監

査や会計監査人（監査法人）による外部監査で検証し、リスク管理体制の適切性・有効性を担保するよう努めています。

● 法令等遵守の体制

(1) 基本方針

コンプライアンス態勢の強化を経営の最重要課題のひとつとして取り組みます。

生命保険会社としての社会的責任、公共性を十分認識し、自律的で健全な業務運営に努め、契約者様をはじめ社会の皆様の尊敬・信頼を確保すべく、コンプライアンス活動を推進していきます。

(2) コンプライアンス体制の整備

当社のコンプライアンス体制は、全社的コンプライアンスを推進・統括する組織としてコンプライアンス統括部を設けている他、コンプライアンス・オフィサーを委

員長とするコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス委員会はコンプライアンス・プログラムの策定やその実施・推進状況をモニタリングしています。なお、これらについて役員会及び取締役会における決議事項等としています。

また社内コンプライアンス体制整備の一環として、システム面でのインフラ整備も推進しています。具体的には保険業法関係のルールや社内諸規定等をデータベース化し、全役職員がいつでもアクセス可能とし、法令等の遵守に対する意識向上及び定着を図り、全役職員が法令・規則等を遵守する体制作りを目指しています。

● お申込契約の審査体制

生命保険は大勢の加入者の皆様が保険料を公平に負担し、万一の場合に保障を受けることが出来る制度です。

当社では次のような対応によって加入者間の公平性の確保・不正契約の混入防止を図り、生命保険の健全な運営に努めています。

- ・当社の定めた基準に基づき、告知のほか医師による診査等により、被保険者の方の健康状態を確認させていただいています。
- ・医師による診査等の際し、運転免許証等の身分証明書のご提示により、被保険者の方の本人確認をさせていただいています。

- ・当社の定めた基準に基づき、当社または当社の委託した担当者が被保険者の方の健康状態や職業上の危険等を確認させていただいています。

社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社および全国共済農業協同組合連合会では、保険契約等の引受けおよび保険金、入院給付金等のお支払の判断の参考とさせていただくために保険金額および給付金額が一定の水準以上の保険契約を「ご契約内容登録制度」に登録し、さらに「契約内容照会制度」により、「契約内容登録制度の登録内容」と「全国共済農業協同組合連合会の契約内容」を相互に照会しています。

● 個人情報保護について

(1) 個人情報保護への取り組み

当社では、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律」(以下「個人情報保護法」といいます。)、その他の諸法令等を遵守すべく、役職員全員に対する教育・研修を継続し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めています。

また個人情報保護方針として当社ホームページ等に「プライバシーポリシー」を公表し、個人情報の適正な取扱いや利用目的の特定等を宣言しました。

(2) 定期的モニタリング等

個人情報の紛失、漏えい、不正なアクセス等に対する安全対策として、社内の情報セキュリティに関し定期的なモニタリング等を実施し、個人情報保護対策に全社をあげて取り組んでいます。

(3) 外部委託先の管理

個人情報を含む業務を外部に委託する場合は、委託先での安全な委託業務遂行・確保のため、秘密保持義務事項を定めた委託契約等を締結し、また委託先の訪問点検等を実施するなど管理強化に努めています。

(4) 個人情報の問い合わせ窓口の設置

保険にご加入いただいているお客様の個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問い合わせに関する専門窓口として「個人情報問い合わせ窓口」を設置しており、「プライバシーポリシー」に明記しホームページ等でご案内しています。

オリックス生命プライバシーポリシー

オリックス生命保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、お客様の個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業員等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めてまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、お客様の個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。なお、この利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、およびお客様の個人情報を第三者へ提供する場合、原則として書面によりお客様ご本人の同意を頂いた上で行ないます。

- (1) 各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理
- (2) 保険金・給付金等のお支払い
- (3) 当社、グループ会社・提携会社の各種商品・サービスのご案内・提供、維持管理
- (4) 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知、再保険金の請求
- (5) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (6) その他保険に関連・付随する業務

2. 個人情報の取得

当社は、上記利用目的に必要な範囲内で適法・適切な手段により個人情報（氏名・生年月日・住所・性別・電話番号・職業・健康状態等）を取得します。

主な取得方法としては、保険契約申込書等による入手や、各種商品・サービスに関する資料をご請求いただいた際に、電話・その他通信媒体等を通じて入手する方法があります。

3. 個人情報の管理

当社は、お客様の個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. 個人情報の外部への提供

当社は、次の場合を除いて、保有するお客様の個人情報を外部へ提供しません。

- (1) お客様の同意を得ている場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) お客様または公共の利益のために必要であると考えられる場合
- (4) 上記利用目的の達成に必要な範囲内において、当社代理店を含む業務委託先等に提供する場合
- (5) 保険制度の健全な運営に必要であると考えられる場合
- (6) その他の正当な理由がある場合

5. 個人情報の開示・訂正等

当社は、お客様から個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、お客様ご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。

問い合わせ窓口

個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問い合わせは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社
個人情報問い合わせ窓口
電話番号：042-547-7025
受付時間：9:00～17:00
(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

※このプライバシーポリシーにおける個人情報については、当社の代理店および従業員等の個人情報を対象としていません。

法令により個人情報利用目的が 限定されている場合について

個人信用情報機関より提供を受けた個人情報については、保険業法施行規則第53条の9に基づき、返済能力の調査に利用目的が限定されています。また、人種、信条、門地、本籍地、保健医療、犯罪経歴、労働組合への加盟、民族又は性生活に関する情報については、保険業法施行規則第53条の10及び同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。

これらの情報については、限定されている目的以外では利用いたしません。

代理店・募集人の個人情報取扱いについて

オリックス生命保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、代理店・募集人の個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律、その他の諸法令等を遵守すべく、従業者等に対する教育・指導を徹底し、個人情報を適正に取扱い、安全性・正確性・機密性の確保に努めてまいります。

1. 個人情報の利用目的

当社は、代理店・募集人、その応募者の個人情報を、次の目的の範囲内で利用させていただきます。

- (1) 生命保険一般課程試験および業界共通試験の申込み
- (2) 生命保険募集人登録に関する各種申請業務
- (3) 社団法人生命保険協会が運営する照会制度
 - ・合格情報照会制度
 - ・募集人登録情報照会制度
 - ・変額保険販売資格者登録制度
 - ・退社者情報登録制度
- (4) 生命保険募集人等の教育・指導・管理・監督
- (5) その他、生命保険会社の代理店業務に関連・付随する業務

また、当社は代理店・募集人の個人情報を必要に応じて以下に対して提供します。

- 1 上記 (1) に関して、社団法人生命保険協会、試験の結果について乗合生命保険会社
- 2 上記 (2) に関して、社団法人生命保険協会・監督官庁・乗合生命保険会社
- 3 上記 (3) に関して、社団法人生命保険協会
- 4 上記 (4) に関して、乗合生命保険会社
- 5 上記 (5) に関して、社団法人生命保険協会・監督官庁・乗合生命保険会社、お客様（代理店・募集人が取り扱ったご契約に関するお客様）

なお、上記利用目的の範囲を超えて取り扱う場合、および上記以外の理由により個人情報を第三者へ提供する場合は、原則として書面によりご本人の同意を頂いた上で行います。

2. 個人情報の共同利用

社団法人生命保険協会が運営する上記 1. (3) の各種登録照会制度については、個人情報保護法施行に伴い、社団法人生命保険協会および生命保険会社その他保険業法に基づき保険の引受けを行う者で共同利用します。

※各制度の詳細は、生命保険協会ホームページ (<http://www.seiho.or.jp>) にてご確認願います。

3. 個人情報の安全管理

当社は、個人情報の管理にあたっては正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

また、個人情報への不正なアクセス、および個人情報の紛失、盗難、改ざん、漏えい等の防止のため、各種安全管理措置を講じるとともに、個人情報の取扱いに関する方針や規定等を継続的に見直し、必要に応じて適宜改善を行います。

4. 保有個人データの利用目的の通知、開示・訂正等・利用停止等

当社は、個人情報の開示・訂正等のご請求があった場合は、業務の適正な実施に著しい支障をきたす等の特別の理由がない限り、ご本人であることの確認を行った上で、適切に対応させていただきます。なお、開示にあたっては当社所定の手数料をいただきます。

5. お問い合わせ先

個人情報の開示・訂正等に関するご請求や、個人情報の取扱いに関する各種お問い合わせは、下記窓口にて承っています。

オリックス生命保険株式会社
個人情報問い合わせ窓口
電話番号：042-547-7025
受付時間：9:00～17:00
(土日祝日、年末年始の休業日を除く)

CS活動について

オリックスグループの企業理念は「E C 21」です。
 そして、そのブランドスローガンは「ほかにはないアンサーを。」です。
 そのなかで、オリックス生命がご提供する「ほかにはないアンサー」がお客様ひとりひとりにとって価値あるアンサーであるために、以下のことをお約束いたします。

「オリックス生命CS宣言」

私たちは、「お客様がオリックス生命を選んで良かったとご納得・ご満足されること」が一番大切であると考えます。

そのために、私たちは、お客様との双方向のコミュニケーションを通じ、お客様に信頼して頂ける保険会社であり続けられるように、以下の実践に全力を尽くします。

- ・ お客様本位の適切かつ適正な勧誘活動の推進
- ・ お客様にとって利用しやすい各種サービス体制の構築
- ・ お客様の声への適切かつ迅速な対応
- ・ お客様のニーズの把握と適切な商品開発
- ・ お客様の声の業務改善への反映

—— オリックス生命保険株式会社 代表取締役社長 水盛 五実

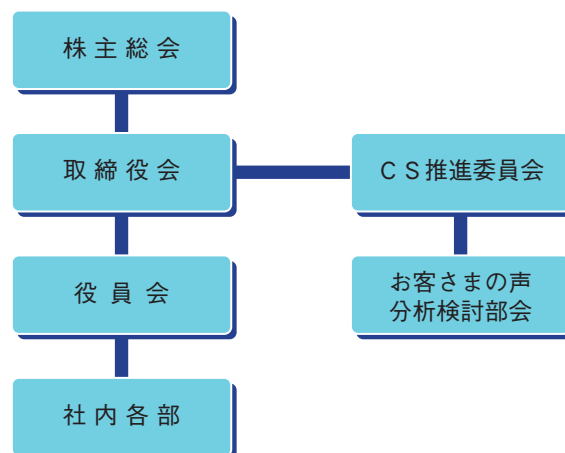
●CS推進体制

1. CS推進体制

当社では、さらなるCS向上を目指し、2006年1月より組織改革を含めた以下のような全社的な取り組み体制を再構築いたしました。

- ①取締役会の直轄組織として、社内のCS活動を推進する「CS推進委員会」を設置いたしました。当委員会は、常務執行役員を委員長とし、関連部署管掌役員および関連部門責任者が委員となり、定期的を開催しています。
- ②CS推進を担当する専任部署として、コンプライアンス統括部内にCSチームを設置いたしました。
- ③従来、「苦情等分析検討会」という名称で社内関連部署が独自に苦情対応を協議していた会議体を「お客様の声分析検討部会」に改組し、上記のCS推進委員会の下部機構として再編成いたしました。

【社内組織図抜粋】



※CS（Customer Satisfaction：顧客満足）

2. 社内の教育・研修

当社では、社内教育・研修について、新入社員研修・中堅社員研修などの等級別研修、新任拠点長研修・営業社員研修などの職種別研修を実施しています。

2006年2月からは、これら社内の研修にCSプログラムを加えて実施しています。なお、2006年度は、外部のCS専門家によるCS研修を導入し、社員のCS意識徹底に努めます。

●お客さまの声を把握する仕組み

当社がお客さまの声を把握するための「コンタクト方法(窓口)」、「記録・登録方法」、「社内の情報共有・対応施策検討方法」は、以下のとおりです。

(1) コンタクト方法(窓口)

①お客様相談窓口

一般消費者のみなさま向けの窓口で、保険一般に関するお問合せや苦情などを受付けています。

②オリックス生命ダイレクトコールセンター

通信販売保険のお客さま向け窓口で、資料請求から契約後のお問合せなどを一貫して受付けています。

③カスタマーサービスセンター

当社とご契約いただいているお客さま向けの窓口で、保険契約に関するお問合せや保険金請求などを受付けています。従来、支社窓口などで承っていた保険契約者からのお問合せなどを、専任のオペレーターが直接お客さまのお申し出に対応する方法に移行中で、業務の迅速性・正確性を向上させています。

(2) 記録・登録方法

①承り票制度

お客さまからのお問合せ・苦情などを「承り票」という定型書式に記録する制度です。専用の「承り票データベース」システムにより、内容はもとより対応状況を逐次管理しています。また社内連携のツールとしても活用し、お客さまの声に対する対応のスピードアップと業務改善に対する社内の意識向上に寄与しています。

②コールセンターシステム

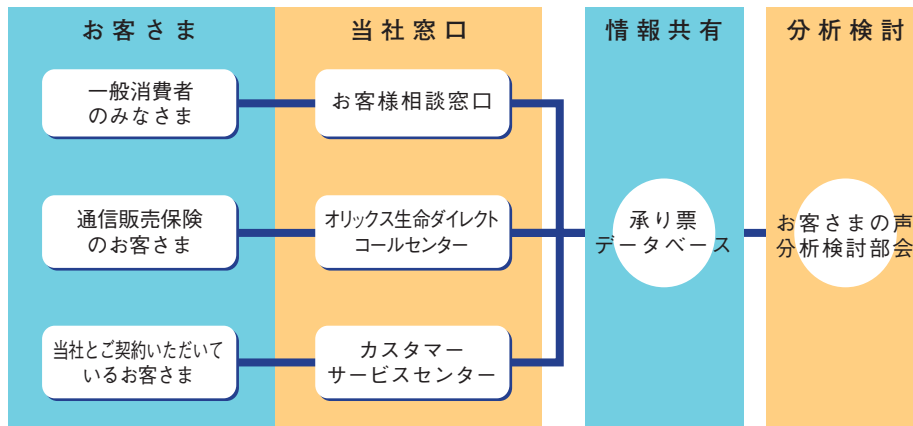
オリックス生命ダイレクトコールセンターに寄せられたお客さまの声は、担当オペレーターを通じてコールセンターシステムに記録され、CS改善のための重要情報として活用しています。

(3) 社内の情報共有・対応施策検討方法

お客さまの声(お問合せ・苦情など)への対応状況の把握、継続的な分析・検討は「お客さまの声分析検討部会」で実施しています。

この部会は、お客さまの声を社内で共有し、これらを反映した施策を検討・推進することを目的として2004年7月に発足した「苦情等分析検討会」を、2006年1月に発展的に改組したものです。「CS推進委員会」の下部組織として、社内関連部署の責任者から構成され、月次で部会を開催し、「承り票により報告されたお客さまの声」や「お客さまに影響があると思われる業務ミス」への対応を協議しています。なお、活動状況は定期的に経営陣に報告されています。

【仕組みのフロー図】



●満足度調査などの結果

2005年度は、本格的な満足度調査のための予備調査として、当社に対する消費者の意識や、当社の知名度・イメージなどを捉えることを主眼に置き、以下のような調査を実施いたしました。

なお、現在、本格的な満足度調査を実施するため、外部の専門家を交えて準備を進めています。

(1) 2005年度に実施したインターネットによるアンケート

- ・ 時期：2005年11月
- ・ 目的：消費者が保険会社を選択するポイントの把握。いわゆるカタカナ系生命保険会社の中での当社の位置付け（消費者の評価や知名度格差）および当社のイメージ把握。
- ・ 対象：インターネットを利用する一般消費者約1,000名。回答者の世代は25歳から50歳まで、男女比率は概ね半数ずつ。
- ・ 判明したこと：
 - ①消費者が保険会社を選択する際の主要ポイントは、「保険料が安い」、「商品内容が分かりやすい」、「契約手続きが簡便」、「支払が迅速」、「財務の健全性が高い」などであること。
 - ②消費者の視点から見ると、当社の商品には際立った特徴や優位性があるとは見られていない。
 - ③当社の知名度は平均レベル。

(2) グループインタビュー

通信販売という非対面の販売方法において、お客さまの声を捉える方法として当社ではグループインタビューという手法を採用しております。これは、当社の通信販売保険のお客さまから参加のご希望を募り、選出された方を5~6名単位のグループに分け、自由討議形式で、保険に関する消費者の情報収集方法などを調査するものです。過去6回実施いたしましたが、2005年度は、上記(1)のインターネット・アンケートを優先し、グループインタビューは実施しておりません。

●改善事項の実施状況

(1) 利用者の声を踏まえて経営改善を行った主な施策

①双方向コミュニケーションの改善

- ・告知書の改訂に伴い、告知書、記入例、留意事項をフルカラー印刷にし見やすくいたしました。(2006年3月)
- ・通信販売保険の満期保険金請求のお客さまに対し、手続き状況を書類でお知らせするために、「満期書類受付完了通知」の発送を開始いたしました。(2006年1月)

②利便性および分かりやすさの向上

- ・電話による本人確認の方法を見直し、確認精度を維持しつつもお客さまの利便性を向上させました。(2005年9月)
- ・給付金請求の際の請求書類について記入方法をより分かりやすくするため、当社からお送りする資料の中に「給付書類記入例」を加えました。(2006年3月)
- ・ダイレクト保険についてお客さまのご理解をより深めていただくため、当社ホームページ上に、「動画ナビゲーション」を作りました。ここではダイレクト保険の「商品説明」、「よくあるご質問」、「ご契約までの流れ」を動画で見ることができます。(2006年1月)

③お客さまとの対応の標準化

- ・コールセンターにおけるオペレーターのお客さま対応を再点検し、電話対応の標準化を実施いたしました。(2005年12月)

④お客さまのニーズに応えた新商品開発

- ・年齢による平均入院日数格差を反映し、1入院の保障限度日数が変動する新型医療保険を発売いたしました。(2005年6月)
代理店販売にて「医療保険fit60」
通信販売にて「入院保険 fit w (フィット ダブル) 」
- ・解約払戻金をなくすことにより、保険料が最大約15%安い(当社比)医療保険を発売いたしました。(2005年6月)
代理店販売にて「医療保険120」ならびに「医療保険120 S」
通信販売にて「入院保険needs (ニーズ) 」
- ・解約払戻金をなくすことにより、保険料が最大約20%安い(当社比)定期保険「ファインセーブ」を代理店販売にて発売いたしました。(2005年10月)
- ・解約払戻金をなくすことにより、保険料が最大約30%安い(当社比)収入保障保険「大黒様」を代理店販売にて発売いたしました。(2005年10月)

(2) 現在取組んでいること

- ・対外発信文書(書類)を外部の専門家の意見を聞きながらCSの観点から再点検しています。
- ・苦情、相談などへの対応の公平性・正確性・迅速性をより高めるため、これらの業務マニュアルを国際規格(ISO10002)の観点から再点検し、業務改善をめざします。
- ・お客さまの満足度や今後の課題などを調査するため、年1回のご加入契約のご案内(総合案内)のなかに「お客さまの声」を記入していただく用紙を同封します。

内部統制基本方針

オリックス生命保険株式会社（以下「当社」という）は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備する。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、職務執行にあたり、法令及び定款に適合するかについて、必要に応じて事前に、専門的知識を有する者（弁護士その他の外部を含む）の意見を徴する。
- (2) 取締役会については取締役会規則を定め、その適切な運営が確保されており、3ヶ月に1回以上これを開催することとし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通を図る。また、取締役相互による監督または取締役による執行役員業務執行の監督を行い、必要に応じて事前に外部の専門家を活用し、法令及び定款違反行為を未然に防止する。
- (3) 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、各監査役の監査対象としている。取締役が他の取締役の法令及び定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会ならびにオリックス株式会社（以下「親会社」という）に報告し、直ちにその是正を図ることにより、法令及び定款への適合性を確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行の決定及び職務の執行は、取締役会規則及び職務権限規則の定めるところにより行い、稟議書その他による記録を作成し、情報保管・廃棄要領等に基づき、それらの記録を適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、取締役及び監査役はこれらの文書等を常時閲覧、謄写することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社に損失を及ぼす可能性のある危険について、その内容、影響度等を予め想定し把握、評価するとともに、重要なものについて分類するなどし、必要かつ可能な危険の回避、軽減などの措置をとり、危険が現実化した場合の対処方法を決定するなど、危険を未然に管理するため、当社の業務執行に係る主なリスクとして以下①から⑦のリスクを認識し、その把握と管理体制の充実を図る。
 - ① 保険引受リスク
 - ② 市場関連リスク
 - ③ 信用リスク
 - ④ 不動産投資リスク
 - ⑤ 流動性リスク
 - ⑥ 事務リスク
 - ⑦ システムリスク
- (2) 当社は、リスク管理基本方針及びリスク管理体制を定めるとともに、上記のリスクについての管理者を定めるなど、リスク管理規則に従ったリスク管理体制を構築する。また、取締役会の直轄組織としてリスク管理委員会を設置し、各リスク管理水準の向上及び全社的なリスク管理推進を図る。

- (3) 災害が発生した場合には、代表取締役社長を災害リスクマネジメント総責任者とする災害対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を3ヶ月に1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催するものとする。当社の全般的事業計画等の経営に関する重要事項の基本方針は取締役会にて決議するが、業務の具体的執行方策については、役員会において討議を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。
 - (2) 取締役会及び役員会の決定に基づく業務執行については、組織規則、職務分掌規則、職務権限規則に基づき、責任者及び手続を定める。
 5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) コンプライアンス体制の基礎として、当社が属するオリックス・グループは、コンプライアンス基本方針及び企業行動憲章「EC21」を定める。
当社においては、取締役会の直轄組織としてコンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンス推進活動の充実を図ることとし、各担当部署において、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
 - (2) 当社は、内部監査部門として執行部門から独立した監査部を設置するとともに、コンプライアンスの統括部門として、コンプライアンス統括部を設置する。
 - (3) 取締役は、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役及び監査部ならびに親会社に報告するものとし、遅滞なく取締役会及び役員会に報告するものとする。
 - (4) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、監査部を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、運用を行うこととする。
 - (5) 監査役は、当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることが出来るものとする。
 - (6) 使用人は、職務執行にあたり、法令及び定款に適合するかについて、必要に応じて事前に、専門的知識を有する者（弁護士その他の外部を含む）の意見を徴する。
 6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 当社が属するオリックス・グループは、取締役、使用人を含めた行動規範として企業行動憲章「EC21」を定めている。
 - (2) 当社は、当社の業務の健全性及び適切な運営を確保する観点から、親会社の内部監査部門による事業報告の要求、業務及び財産の状況の調査、監査を受け、その結果報告を受けるとともに、親会社の内部監査部門・コンプライアンス部門の管掌執行役と定期的に情報交換を行い、必要があると認められる場合は、業務改善の提言等を受け、コンプライアンス上の課題及び内部統制強化の観点からの課題を共有化する。
 - (3) 親会社が米国証券取引所（NYSE）に上場しており、当社においても米国企業改革法（サーベンス・オクスレー法）が適用されることから、同法302条、404条等へ対応する内部統制を実施する。
 - (4) 当社は、親会社との利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず当社の取締役会に付議の上、決定する。

- (5) 取締役は、親会社からの要求に応じる行為が当社に損失を及ぼすものである、その他不当なものであると判断するときは、かかる要求に応じないものとする。この場合、取締役は、親会社の監査委員会に報告するものとする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
 監査役は、その職務の執行に必要な場合は、職務を補助すべき使用人を置くことを取締役に対し求めることができ、この場合取締役は、監査役の職務を補助すべき使用人を監査役補助者として指名することとする。
8. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 (1) 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の指名、指名解除、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得るものとする。
 (2) 監査役補助者は、業務の執行にかかる役職を兼務しないこととする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 (1) 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にすみやかに報告するものとする。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席による職務執行に係る重要事項、リスク管理委員会への出席によるリスク管理上の重要事項、及びコンプライアンス委員会等への出席によりコンプライアンスその他の重要事項に関する報告を受ける。
 (2) 社内通報システムに関し、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適正な報告体制を確保するものとする。
10. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 (1) 監査役は、監査計画を立て、監査を実施し、いつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求め、資料の提出を求めることができることとする。また、親会社の内部監査部門と協議・連携し、監査の実効性を確保するものとする。さらに、職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす虞のある事実について取締役及び使用人から報告を受けた場合は、かかる事項について親会社に報告しなければならない。
 (2) 監査役は、代表取締役社長、取締役、執行役員、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換を実施する。


以 上

確 認 書

平成18年7月5日

オリックス生命保険株式会社

代表取締役社長

水盛五実 

- 1.私は、当社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの事業年度のオリックス生命の現状に記載した事項について、すべての重要な点において適切に表示されていることを確認いたしました。
- 2.当該確認を行なうに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ①財務諸表の作成に当たって、その業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ②内部監査部門が当該責任部署における業務プロセスの適切性・有効性を検証し、取締役等へ報告を行なう体制にあること。
 - ③重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

諸データ

I. 財産の状況

1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	38
4. 損失処理に関する書面	38
5. 債務者区分による債権の状況	38
6. リスク管理債権の状況	38
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	38
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	39
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	
(1) 有価証券の時価情報	39
(2) 金銭の信託の時価情報	40
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	40
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	41
11. 計算書類等に関する会計監査人の監査	41

II. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	42
(2) 保有契約高及び新契約高	42
(3) 年換算保険料	42
(4) 保障機能別保有契約高	43
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	44
(6) 異動状況の推移	44
(7) 契約者配当の状況	45
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	46
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	46
(3) 新契約率（対年度始）	46
(4) 解約失効率（対年度始）	46
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	46
(6) 死亡率（個人保険主契約）	46
(7) 特約発生率（個人保険）	46
(8) 事業費率（対収入保険料）	46
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	47
(2) 責任準備金明細表	47
(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、 積立率、残高（契約年度別）	47
(4) 契約者配当準備金明細表	48
(5) 引当金明細表	48
(6) 特定海外債権引当勘定の状況	48
(7) 資本金等明細表	48
(8) 利益準備金及び任意積立金明細表	48
(9) 保険料明細表	48
(10) 保険金明細表	49
(11) 年金明細表	49

(12) 給付金明細表	49
(13) 解約返戻金明細表	49
(14) 減価償却費明細表	49
(15) 事業費明細表	49
(16) 税金明細表	49
(17) リース取引	50
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況	50
(2) 運用利回り	51
(3) 主要資産の平均残高	51
(4) 資産運用収益明細表	52
(5) 資産運用費用明細表	52
(6) 利息及び配当金等収入明細表	52
(7) 有価証券売却益明細表	52
(8) 有価証券売却損明細表	52
(9) 有価証券評価損明細表	52
(10) 商品有価証券明細表	52
(11) 商品有価証券売買高	52
(12) 有価証券明細表	52
(13) 有価証券残存期間別残高	53
(14) 保有公社債の期末残高利回り	53
(15) 業種別株式保有明細表	53
(16) 貸付金明細表	54
(17) 貸付金残存期間別残高	54
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	54
(19) 貸付金業種別内訳	55
(20) 貸付金使途別内訳	55
(21) 貸付金地域別内訳	55
(22) 貸付金担保別内訳	55
(23) 不動産及び動産明細表	56
(24) 不動産動産等処分益明細表	56
(25) 不動産動産等処分損明細表	56
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	56
(27) 海外投融資の状況	56
(28) 海外投融資利回り	57
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	57
(30) 各種ローン金利	57
(31) その他の資産明細表	57
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	
(1) 有価証券の時価情報	58
(2) 金銭の信託の時価情報	58
(3) デリバティブ取引の時価情報 （ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）	59

III. 特別勘定に関する指標等

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

生命保険協会統一開示項目索引	60
----------------	----

I.財産の状況

1.貸借対照表

(単位：百万円、%)

科目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)		科目	平成16年度 (平成17年3月31日現在)		平成17年度 (平成18年3月31日現在)	
	金額	占率	金額	占率		金額	占率	金額	占率
〈資産の部〉					〈負債の部〉				
現金及び預貯金	9,554	1.6	53,403	9.4	保険契約準備金	569,620	94.4	527,050	92.7
現金	40		13		支払備金	8,176		9,580	
預貯金	9,513		53,389		責任準備金	560,843		516,606	
買入金銭債権	16,323	2.7	24,216	4.3	契約者配当準備金	600		862	
有価証券	396,736	65.8	341,507	60.1	再保険借	119	0.0	197	0.0
国債	2,928		954		その他負債	15,058	2.5	20,796	3.7
地方債	15,830		17,070		借入金	9,000		9,000	
社債	246,622		171,612		未払法人税等	7		26	
株式	92		124		未払金	308		8,045	
外国証券	98,942		109,925		未払費用	3,481		3,000	
その他の証券	32,319		41,821		前受収益	148		61	
貸付金	134,119	22.2	129,973	22.9	預り金	24		20	
保険約款貸付	4,977		5,507		預り保証金	544		0	
一般貸付	129,142		124,466		金融派生商品	737		70	
不動産及び動産	19,659	3.3	135	0.0	仮受金	805		571	
土地	9,028		—		退職給付引当金	1,011	0.2	1,191	0.2
建物	10,494		86		価格変動準備金	972	0.2	1,122	0.2
動産	68		49						
建設仮勘定	68		—		負債の部合計	586,781	97.3	550,358	96.8
代理店貸	45	0.0	6	0.0	〈資本の部〉				
再保険貸	156	0.0	87	0.0	資本金	15,000	2.5	15,000	2.6
その他資産	23,816	3.9	17,597	3.1	資本剰余金	1,204	0.2	1,204	0.2
未収金	13,868		11,525		資本準備金	1,204		1,204	
前払費用	296		221		利益剰余金	△3,347	△0.6	△3,531	△0.6
未収収益	1,183		964		当期末処理損失	3,347		3,531	
預託金	251		256		(当期純損失)	(6,196)		(183)	
仮払金	163		34		株式等評価差額金	3,553	0.6	5,449	1.0
その他の資産	8,053		4,595						
繰延税金資産	3,194	0.5	2,637	0.5	資本の部合計	16,410	2.7	18,122	3.2
貸倒引当金	△415	△0.1	△1,084	△0.2	負債及び資本の部合計	603,192	100.0	568,481	100.0
資産の部合計	603,192	100.0	568,481	100.0					

2.損益計算書

(単位：百万円、%)

科目	年度	平成16年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)		平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)	
		金額	占率	金額	占率
経常収益		181,471	100.0	185,005	100.0
保険料等収入		130,052	71.7	126,126	68.2
保険料		129,685		125,894	
再保険収入		366		232	
資産運用収益		14,136	7.8	12,088	6.5
利息及び配当金等収入		12,840		11,470	
預貯金利息		0		0	
有価証券利息・配当金		6,179		6,252	
貸付金利息		4,603		4,122	
不動産賃貸料		1,797		969	
その他利息配当金		259		125	
金銭の信託運用益		55		—	
有価証券売却益		1,006		260	
有価証券償還益		—		0	
為替差益		—		13	
その他運用収益		234		343	
その他経常収益		37,282	20.5	46,790	25.3
年金特約取扱受入金		813		2,218	
保険金据置受入金		186		318	
責任準備金戻入額		36,251		44,236	
その他の経常収益		31		17	
経常費用		187,635	103.4	184,125	99.5
保険金等支払金		155,262	85.6	155,039	83.8
保険金		81,877		80,297	
年金		307		611	
給付金		1,213		1,378	
解約返戻金		68,021		68,892	
その他返戻金		3,438		3,463	
再保険料		405		396	
責任準備金等繰入額		749	0.4	1,404	0.8
支払備金繰入額		749		1,404	
資産運用費用		5,133	2.8	4,181	2.3
支払利息		86		88	
金銭の信託運用損		—		0	
有価証券売却損		1,882		2,228	
有価証券評価損		1,644		433	
有価証券償還損		41		6	
金融派生商品費用		59		80	
為替差損		77		—	
貸倒引当金繰入額		20		673	
賃貸用不動産等減価償却費		551		205	
その他運用費用		770		465	
事業費用		23,576	13.0	20,222	10.9
その他経常費用		2,913	1.6	3,278	1.8
保険金据置支払金		52		158	
税金		1,532		1,301	
減価償却費		1,264		1,651	
退職給付引当金繰入額		62		166	
その他の経常費用		—		0	
経常利益		△6,163	△3.4	879	0.5
特別利益		286	0.2	396	0.2
不動産動産等処分益		286		396	
特別損失		2,717	1.5	1,209	0.7
不動産動産等処分損		968		1,058	
減損損		1,593		—	
価格変動準備金繰入額		155		150	
契約者配当準備金繰入額		542	0.3	744	0.4
税引前当期純損失		9,137	5.0	678	0.4
法人税及び住民税		33	0.0	24	0.0
過年度法人税及び住民税還付額		205	0.1	—	—
法人税等調整額		△2,768	△1.5	△518	△0.3
当期純損失		6,196	3.4	183	0.1
前期繰越利益		2,848		△3,347	
当期未処理損失		3,347		3,531	

財産の状況

重要な会計方針

平成16年度	平成17年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>2. デリバティブの評価基準 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 不動産（平成10年4月1日以降に取得した建物を除く）及び動産の減価償却の方法は定率法により、平成10年4月1日以降に取得した建物の減価償却の方法は定額法により行っております。 なお、動産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、3年間で均等償却を行っております。</p> <p>4. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準 外貨建資産は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当期末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>6. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）に従い、有価証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定は、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>9. 責任準備金の計上方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については平準純保険料式</p> <p>10. ソフトウェアの減価償却の方法 その他資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>2. デリバティブの評価基準 同左</p> <p>3. 不動産及び動産の減価償却の方法 同左</p> <p>4. 外貨建資産の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会、平成17年3月16日一部改正）に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>6. 価格変動準備金の計上方法 同左</p> <p>7. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>8. 消費税及び地方消費税の会計処理 同左</p> <p>9. 責任準備金の計上方法 同左</p> <p>10. ソフトウェアの減価償却の方法 同左</p>

会計処理の変更

平成16年度	平成17年度
<p>当期から「固定資産の減損に係る会計基準」（平成14年8月9日 企業会計審議会）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純損失は1,593百万円増加しております。</p>	<p>当期から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第3号 平成17年3月16日）及び「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第7号 平成17年3月16日）を適用しております。 なお、この変更が当期の損益に与える影響はありません。</p>

注記事項（貸借対照表関係）

平成16年度（平成17年3月31日現在）	平成17年度（平成18年3月31日現在）																																																																		
<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権額は187百万円、延滞債権額は3,381百万円であり、その合計額は3,568百万円です。3か月以上延滞債権、貸付条件緩和債権はありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2. 不動産及び動産の減価償却累計額は4,946百万円、減損損失累計額は198百万円です。</p> <p>3. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は3,343百万円です。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。</p> <p>5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>626百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>568百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>542百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>600百万円</td> </tr> </table> <p>6. 担保に供されている資産の額は1,125百万円です。</p> <p>7. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。</p> <p>8. 外貨建資産の額は、28,064百万円です。（外貨額261百万円ドル）</p> <p>9. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は190百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づき生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,041百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△1,801百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>142百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td>△1,658百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>719百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）</td> <td>△939百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 前払年金費用</td> <td>71百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 退職給付引当金</td> <td>△1,011百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.0%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数：一時金</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>12. 繰延税金資産の総額は5,717百万円、繰延税金負債の総額は2,017百万円です。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、505百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金2,090百万円、保険契約準備金1,166百万円、減損損失577百万円、価格変動準備金333百万円、退職給付引当金322百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額2,017百万円です。</p> <p>13. 資本の欠損は、3,347百万円です。</p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金の金額は42百万円であり、同令71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金の金額は178百万円です。</p> <p>15. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	前年度末現在高	626百万円	当年度契約者配当金支払額	568百万円	契約者配当準備金繰入額	542百万円	当年度末現在高	600百万円	イ 退職給付債務	△1,801百万円	ロ 年金資産	142百万円	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,658百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	719百万円	ホ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△939百万円	ヘ 前払年金費用	71百万円	ト 退職給付引当金	△1,011百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.0%	ハ 期待運用収益率	2.0%	ニ 数理計算上の差異の処理年数：一時金	15年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	15年	<p>1. 貸付金のうち、破綻先債権額は141百万円、延滞債権額は2,004百万円、貸付条件緩和債権額は1,883百万円であり、その合計額は4,028百万円です。3か月以上延滞債権はありません。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>2. 不動産及び動産の減価償却累計額は134百万円です。</p> <p>3. 保険業法施行規則第17条の3第1項第3号に規定する純資産の額は5,695百万円です。</p> <p>4. 貸借対照表に計上した動産の他、リース契約により使用している重要な動産として電子計算機があります。</p> <p>5. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>前年度末現在高</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度契約者配当金支払額</td> <td>482百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>744百万円</td> </tr> <tr> <td>当年度末現在高</td> <td>862百万円</td> </tr> </table> <p>6. 担保に供されている資産の額は954百万円です。</p> <p>7. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金であります。</p> <p>8. 外貨建資産の額は、23,782百万円です。（外貨額193百万円ドル、7百万円ユーロ）</p> <p>9. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は118百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>10. 保険業法第259条の規定に基づき生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1,554百万円です。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>11. 退職給付債務に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 退職給付債務及びその内訳</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付債務</td> <td>△1,811百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 年金資産</td> <td>213百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）</td> <td>△1,597百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 未認識数理計算上の差異</td> <td>541百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 未認識過去勤務債務</td> <td>△499百万円</td> </tr> <tr> <td>ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）</td> <td>△1,105百万円</td> </tr> <tr> <td>ト 前払年金費用</td> <td>86百万円</td> </tr> <tr> <td>チ 退職給付引当金</td> <td>△1,191百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ 割引率</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益率</td> <td>2.2%</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td>15年</td> </tr> </table> <p>12. 繰延税金資産の総額は5,730百万円、繰延税金負債の総額は3,093百万円です。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、繰越欠損金2,544百万円、保険契約準備金1,216百万円、退職給付引当金431百万円、価格変動準備金388百万円です。繰延税金負債の発生原因別内訳は、その他有価証券の評価差額3,093百万円です。</p> <p>13. 資本の欠損は、3,531百万円です。</p> <p>14. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同令71条第1項に規定する再保険に付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は12百万円であり、同令71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は200百万円です。</p> <p>15. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	前年度末現在高	600百万円	当年度契約者配当金支払額	482百万円	契約者配当準備金繰入額	744百万円	当年度末現在高	862百万円	イ 退職給付債務	△1,811百万円	ロ 年金資産	213百万円	ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,597百万円	ニ 未認識数理計算上の差異	541百万円	ホ 未認識過去勤務債務	△499百万円	ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△1,105百万円	ト 前払年金費用	86百万円	チ 退職給付引当金	△1,191百万円	イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ 割引率	2.2%	ハ 期待運用収益率	2.2%	ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年	ホ 過去勤務債務の額の処理年数	15年
前年度末現在高	626百万円																																																																		
当年度契約者配当金支払額	568百万円																																																																		
契約者配当準備金繰入額	542百万円																																																																		
当年度末現在高	600百万円																																																																		
イ 退職給付債務	△1,801百万円																																																																		
ロ 年金資産	142百万円																																																																		
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,658百万円																																																																		
ニ 未認識数理計算上の差異	719百万円																																																																		
ホ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ）	△939百万円																																																																		
ヘ 前払年金費用	71百万円																																																																		
ト 退職給付引当金	△1,011百万円																																																																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																		
ロ 割引率	2.0%																																																																		
ハ 期待運用収益率	2.0%																																																																		
ニ 数理計算上の差異の処理年数：一時金	15年																																																																		
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	15年																																																																		
前年度末現在高	600百万円																																																																		
当年度契約者配当金支払額	482百万円																																																																		
契約者配当準備金繰入額	744百万円																																																																		
当年度末現在高	862百万円																																																																		
イ 退職給付債務	△1,811百万円																																																																		
ロ 年金資産	213百万円																																																																		
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△1,597百万円																																																																		
ニ 未認識数理計算上の差異	541百万円																																																																		
ホ 未認識過去勤務債務	△499百万円																																																																		
ヘ 貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ）	△1,105百万円																																																																		
ト 前払年金費用	86百万円																																																																		
チ 退職給付引当金	△1,191百万円																																																																		
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																		
ロ 割引率	2.2%																																																																		
ハ 期待運用収益率	2.2%																																																																		
ニ 数理計算上の差異の処理年数	15年																																																																		
ホ 過去勤務債務の額の処理年数	15年																																																																		

(損益計算書関係)

平成16年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）	平成17年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）																		
<p>1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券5百万円、株式等（転換社債を含む）980百万円、外国証券20百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券29百万円、外国証券1,852百万円です。</p> <p>3. 有価証券評価損の内訳は、株式等707百万円、外国証券936百万円です。</p> <p>4. 1株当たりの当期純損失は、20,655円2銭です。</p> <p>5. 退職給付費用の総額は156百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>120百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△0百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>14百万円</td> </tr> </table> <p>6. 固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりです。</p> <p>(1) 資産のグループ方法 保険営業の用に供している不動産については、保険営業全体で1つの資産グループとし、また、賃貸不動産については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 継続的な地価の下落等により、一部の資産グループに著しい時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 用途 賃貸不動産 種類及び減損損失 土地1,395百万円 建物198百万円</p> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。なお、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	イ 勤務費用	120百万円	ロ 利息費用	22百万円	ハ 期待運用収益	△0百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	14百万円	<p>1. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券82百万円、株式等（転換社債を含む）100百万円、外国証券77百万円です。</p> <p>2. 有価証券売却損の内訳は、国債等債券574百万円、外国証券1,653百万円です。</p> <p>3. 有価証券評価損の内訳は、株式等433百万円です。</p> <p>4. 支払備金繰入額の計算上、足上げられた出再支払備金戻入額の金額は29百万円、責任準備金戻入額の計算上、足上げられた出再責任準備金繰入額の金額は21百万円です。</p> <p>5. 1株当たりの当期純損失は、613円25銭です。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は271百万円です。なお、その内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <tr> <td>イ 勤務費用</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>ロ 利息費用</td> <td>34百万円</td> </tr> <tr> <td>ハ 期待運用収益</td> <td>△3百万円</td> </tr> <tr> <td>ニ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td>55百万円</td> </tr> <tr> <td>ホ 過去勤務債務の費用処理額</td> <td>△2百万円</td> </tr> </table> <p>7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。</p>	イ 勤務費用	186百万円	ロ 利息費用	34百万円	ハ 期待運用収益	△3百万円	ニ 数理計算上の差異の費用処理額	55百万円	ホ 過去勤務債務の費用処理額	△2百万円
イ 勤務費用	120百万円																		
ロ 利息費用	22百万円																		
ハ 期待運用収益	△0百万円																		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	14百万円																		
イ 勤務費用	186百万円																		
ロ 利息費用	34百万円																		
ハ 期待運用収益	△3百万円																		
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	55百万円																		
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△2百万円																		

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	平成16年度	平成17年度
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失	9,137	678
貸費用不動産等減価償却費	551	205
減価償却費	1,264	1,651
減損損失	1,593	—
支払備金の増加額	749	1,404
責任準備金の減少額	△36,251	△44,236
契約者配当準備金繰入額	542	744
貸倒引当金の増加額	20	669
退職給付引当金の増加額	134	180
価格変動準備金の増加額	155	150
利息及び配当金等収入	△12,840	△11,470
有価証券関係損益(△益)	2,472	2,487
支払利息	86	88
為替差損益(△益)	77	△13
不動産資産関係損益(△益)	681	587
代理店貸の増加額(十減少額)	△26	39
再保険貸の減少額	30	68
その他資産(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額	△1,452	△1,084
再保険借の増加額(△減少額)	△53	77
その他負債(除く投資活動関連・財務活動関連)の増加額(△減少額)	195	△661
その他	△906	△866
小計	△52,110	△50,655
利息及び配当金等の受取額	13,786	11,245
利息の支払額	△86	△88
契約者配当金の支払額	△568	△482
法人税等の支払額(十還付金)	474	169
営業活動によるキャッシュ・フロー	△38,504	△39,811
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増加額	—	—
買入金銭債権の取得による支出	△4,308	△13,024
買入金銭債権の売却・償還による収入	13,934	5,215
金銭の信託の減少による収入	2,724	—
有価証券の取得による支出	△223,292	△139,348
有価証券の売却・償還による収入	168,210	206,611
貸付けによる支出	△33,509	△58,334
貸付金の回収による収入	87,677	61,731
II小計	11,436	62,851
(I+II①)	(△27,068)	(23,040)
不動産及び動産の取得による支出	△258	△372
不動産及び動産の売却による収入	1,270	21,173
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,448	83,652
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	74	7
V. 現金及び現金同等物の増加額(△減少額)	△25,981	43,849
VI. 現金及び現金同等物期首残高	35,535	9,554
VII. 現金及び現金同等物期末残高	9,554	53,403

(注) 1. II①は、資産運用活動によるキャッシュ・フローをいいます。
 2. (I+II①)は、営業活動によるキャッシュ・フローと資産運用活動によるキャッシュ・フローの合計をいいます。
 3. 現金及び現金同等物の範囲は、以下の通りです。

	平成16年度	平成17年度
●貸借対照表の「現金及び預貯金」勘定	9,554百万円	53,403百万円
●貸借対照表の「買入金銭債権」勘定のうち現金同等物	—百万円	—百万円
●貸借対照表の「その他の証券」勘定のうち現金同等物	—百万円	—百万円
現金及び現金同等物	9,554百万円	53,403百万円

4. 損失処理に関する書面

(単位：百万円)

科目	年度	平成16年度 (平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
	株主総会 年月日	平成17年7月5日	平成18年7月5日
当期末処理損失		3,347	3,531
損失処理額		—	—
次期繰越損失		3,347	3,531

5. 債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度末	平成17年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,289	488
危険債権	2,279	1,657
要管理債権	—	1,883
小計	3,568	4,028
(対合計比)	(2.3)	(2.5)
正常債権	153,096	156,845
合計	156,664	160,874

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 要管理債権とは、3ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金(注1及び2に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注1及び2に掲げる債権並びに3ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。
 4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
 5. 平成17年度より、現金担保付債券貸借取引等により貸し付けた債券等を対象に含めています。なお、当年度末及び前年度末は当該債権額はありません。

6. リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区分	平成16年度末	平成17年度末
破綻先債権額 ①	187	141
延滞債権額 ②	3,381	2,004
3ヵ月以上延滞債権額 ③	—	—
貸付条件緩和債権額 ④	—	1,883
合計 ①+②+③+④ (貸付残高に対する比率)	3,568 (2.7)	4,028 (3.1)

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
 2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
 3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

7. 元本補てん契約のある 信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8.保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項 目	平成16年度末	平成17年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	65,662	72,502
資本の部合計	12,857	12,673
価格変動準備金	972	1,122
危険準備金	2,588	2,794
一般貸倒引当金	90	256
その他有価証券の評価差額×90%（マイナスの場合100%）	5,013	7,689
土地の含み損益×85%（マイナスの場合100%）	△1,110	—
負債性資本調達手段等	9,000	9,000
控除項目	—	—
その他	36,251	38,966
リスクの合計額 $\sqrt{R1^2+(R2+R3+R7)^2} + R4$ (B)	14,559	14,865
保険リスク相当額 R1	2,670	2,875
予定利率リスク相当額 R2	1,098	1,011
資産運用リスク相当額 R3	12,711	13,055
経営管理リスク相当額 R4	494	508
最低保証リスク相当額 R7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	902.0%	975.4%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条及び第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 「資本の部合計」は、貸借対照表の「資本の部合計」から「株式等評価差額金」を控除した額を記載しています。

9.有価証券等の時価情報（会社計）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末					平成17年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			うち差益	うち差損	うち差益			うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	374,322	379,893	5,570	7,279	1,708	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569
公 社 債	264,160	265,382	1,221	1,222	1	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851
株 式	70	81	10	10	—	70	113	43	43	—
外 国 証 券	82,596	81,521	△ 1,074	628	1,703	91,078	90,086	△ 992	705	1,698
公 社 債	77,927	76,700	△ 1,227	443	1,670	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697
株 式 等	4,668	4,820	152	185	32	9,505	9,829	324	324	0
その他の証券	26,887	32,298	5,410	5,414	3	29,555	41,808	12,252	12,269	16
買入金銭債権	608	611	3	3	—	1,096	1,182	86	89	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	374,322	379,893	5,570	7,279	1,708	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569
公 社 債	264,160	265,382	1,221	1,222	1	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851
株 式	70	81	10	10	—	70	113	43	43	—
外 国 証 券	82,596	81,521	△ 1,074	628	1,703	91,078	90,086	△ 992	705	1,698
公 社 債	77,927	76,700	△ 1,227	443	1,670	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697
株 式 等	4,668	4,820	152	185	32	9,505	9,829	324	324	0
その他の証券	26,887	32,298	5,410	5,414	3	29,555	41,808	12,252	12,269	16
買入金銭債権	608	611	3	3	—	1,096	1,182	86	89	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、貸付債権信託受益権証券（買入金銭債権）等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

財産の状況

●時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
満期保有目的の債券	—	—
非上場外国債券	—	—
その他の	—	—
責任準備金対応債券	—	—
子会社・関連会社株式	—	—
その他の有価証券	17,454	19,862
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	11	10
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	5,000	5,000
非上場外国債券	—	—
その他の	12,442	14,851
合 計	17,454	19,862

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

●運用目的の金銭の信託

該当ありません。

●満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

1. 定性的情報

①取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：該当ありません

通貨関連：為替予約取引

株式関連：該当ありません

債券関連：該当ありません

その他：該当ありません

②取引の利用目的及び取引に対する取組方針

為替予約取引は、保有外貨建資産における為替相場の変動リスクを回避する目的であります。投機目的やトレーディング目的ではありません。

③リスクの内容

為替予約取引については、市場リスク（為替変動リスク）がありますが、取引目的が保有資産のヘッジであることから、リスクは限定的であると考えています。

信用リスク（取引先の債務不履行リスク）については、信用度の高い取引先に限定した取引であるため、契約が履行されないリスクは小さいと考えています。

④リスク管理体制

運用部門が行った取引の相手先からの報告書は、管理部門が直接受領し、運用部門からの報告と照合しており、運用部門に対して牽制が効く体制としています。また、管理部門はデリバティブの残高及び損益を把握し、定期的に報告する体制を整えています。

2. 定量的情報

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末						平成17年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△737	—	—	—	△737	—	△70	—	—	—	△70
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△737	—	—	—	△737	—	△70	—	—	—	△70

(注) ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店頭	為替予約								
	売建	27,062	—	27,799	△737	19,851	—	19,922	△70
	(うち米ドル)	27,062	—	27,799	△737	18,825	—	18,895	△70
	(うちユーロ)	—	—	—	—	1,025	—	1,026	△0
合計					△737				△70

(注) 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

10. 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

	平成16年度	平成17年度
基礎利益 A	△3,202	4,061
キャピタル収益	1,062	273
金銭の信託運用益	55	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,006	260
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	13
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	3,663	2,742
金銭の信託運用損	—	0
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,882	2,228
有価証券評価損	1,644	433
金融派生商品費用	59	80
為替差損	77	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	△2,600	△2,468
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	△5,802	1,592
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	360	713
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	287	206
個別貸倒引当金繰入額	72	506
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△360	△713
経常利益 A+B+C	△6,163	879

11. 計算書類等に関する会計監査人の監査

当社は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、旧商法第281条第1項の書類についてあずさ監査法人の監査を受けています。

Ⅱ.業務の状況を示す指標等

1.主要な業務の状況を示す指標等

(1) 決算業績の概況 P12に記載しています。

(2) 保有契約高及び新契約高

保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	平成16年度末				平成17年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	420	100.4	3,801,697	110.7	413	98.4	4,017,919	105.7
個 人 年 金 保 険	0	397.6	942	217.2	0	162.3	2,553	271.0
団 体 保 険	—	—	479,190	91.8	—	—	532,289	111.1
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

新契約高

(単位：千件、百万円)

区 分	平成16年度				平成17年度			
	件 数	金 額			件 数	金 額		
		新契約	転換による純増加			新契約	転換による純増加	
個 人 保 険	88	936,540	936,540	—	81	771,750	771,750	—
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—
団 体 保 険	—	1,262	1,262	—	—	77,610	77,610	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—	—	—

(3) 年換算保険料

保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
		前年度末比		前年度末比
個 人 保 険	140,710	—	129,225	91.8
個 人 年 金 保 険	248	—	395	159.0
合 計	140,958	—	129,620	92.0
うち医療保障・生前給付保障等	18,690	—	20,853	111.6

新契約

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
		前年度比		前年度比
個 人 保 険	35,529	—	22,253	62.6
個 人 年 金 保 険	—	—	—	—
合 計	35,529	—	22,253	62.6
うち医療保障・生前給付保障等	8,261	—	6,141	74.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。

2. 医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料は、平成16年度より算出しています。

(4) 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分			保有金額	
			平成16年度末	平成17年度末
死亡保障	普通死亡	個人年金保険	3,801,697	4,017,919
		団体年金保険	—	—
		その他共計	479,190	532,288
	災害死亡	個人年金保険	—	—
		団体年金保険	7,106	6,354
		その他共計	186,346	198,806
	その他の条件付死亡	個人年金保険	686,181	732,209
		団体年金保険	—	—
		その他共計	686,181	732,209
生存保障	満期・生存給付	個人年金保険	361,563	243,905
		団体年金保険	—	—
		その他共計	361,563	243,905
	年金	個人年金保険	—	—
		団体年金保険	307	474
		その他共計	0	0
その他	個人年金保険	—	—	
	団体年金保険	942	2,553	
	その他共計	0	0	
入院保障	災害入院	個人年金保険	418	500
		団体年金保険	—	—
		その他共計	10	9
	疾病入院	個人年金保険	425	506
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
	その他の条件付入院	個人年金保険	425	506
		団体年金保険	—	—
		その他共計	1,739	1,746
その他	個人年金保険	—	—	
	団体年金保険	—	—	
	その他共計	—	—	

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
 2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
 3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
 4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。
 5. 入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
 6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保有件数	
		平成16年度末	平成17年度末
障害保障	個人年金保険	12,542	19,349
	団体年金保険	—	—
	その他共計	2,253	2,101
	その他共計	14,795	21,450
手術保障	個人年金保険	145,665	152,225
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
	その他共計	145,665	152,225

(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保有金額		
	平成16年度末	平成17年度末	
死 亡 保 険	終 身 保 険	212,570	207,850
	定 期 付 終 身 保 険	—	—
	定 期 保 険	1,725,157	2,013,526
	そ の 他 共 計	3,440,109	3,773,955
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	361,336	243,733
	定 期 付 養 老 保 険	—	—
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	—	—
	そ の 他 共 計	361,588	243,964
生 存 保 険		—	—
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	942	2,553
災 害・疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	131,601	138,012
	傷 害 特 約	47,638	54,439
	災 害 入 院 特 約	225	253
	疾 病 特 約	150	185
	成 人 病 特 約	42	48
	そ の 他 の 条 件 付 入 院 特 約	43	49

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

(6) 異動状況の推移

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	419,152	3,433,083	420,899	3,801,697
新 契 約	88,693	936,540	81,219	771,750
更 新	8,291	24,878	7,878	27,358
復 活	1,778	17,044	1,871	20,339
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	896	9,434	796	6,951
満 期	44,529	102,335	41,693	104,402
保 険 金 額 の 減 少	3,497	15,380	3,479	16,581
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	45,109	408,237	45,169	404,012
失 効	7,317	78,660	10,169	98,375
その他の異動による減少	△836	△4,198	61	△27,096
年 末 現 在	420,899	3,801,697	413,979	4,017,919
(増 加 率)	(0.4)	(10.7)	(△1.6)	(5.7)
純 増 加	1,747	368,614	△6,920	216,222
(増 加 率)	(△89.2)	(83.3)	(—)	(△41.3)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主たる保障部分の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	82	433	326	942
新 契 約	—	—	—	—
復 活	—	—	—	—
転 換 に よ る 増 加	—	—	—	—
死 亡	—	—	—	—
支 払 満 了	—	—	55	138
金 額 の 減 少	—	—	—	—
転 換 に よ る 減 少	—	—	—	—
解 約	—	—	—	—
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△244	△508	△258	△1,749
年 末 現 在	326	942	529	2,553
(増 加 率)	(297.6)	(117.2)	(62.3)	(171.0)
純 増 加	244	508	203	1,610
(増 加 率)	(3,385.7)	(—)	(△16.8)	(216.8)

(注) 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度		平成17年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 始 現 在	7,571,950	522,193	7,223,535	479,190
新 契 約	5,653	1,262	2,339,713	77,610
更 新	7,353,628	497,588	7,162,556	473,089
中 途 加 入	454,374	63,150	684,758	67,216
保 険 金 額 の 増 加	4,153	1,371	3,005	2,383
死 亡	18,122	1,071	24,715	1,072
満 期	7,556,909	517,654	7,183,824	474,559
脱 退	585,522	59,636	957,697	77,814
保 険 金 額 の 減 少	52,857	12,109	47,236	8,883
解 約	1,522	3,270	124	500
失 効	—	—	—	—
その他の異動による減少	△5	12,632	△2	4,369
年 末 現 在	7,223,535	479,190	9,244,204	532,289
(増 加 率)	(△4.6)	(△8.2)	(28.0)	(11.1)
純 増 加	△348,415	△43,003	2,020,669	53,098
(増 加 率)	(△701.6)	(△893.9)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④団体年金保険

該当ありません。

(7) 契約者配当の状況

個人保険は無配当商品のみを販売しています。

団体保険につきましては、平成17年度に482百万円の契約者配当金を支払いました。

また、平成18年度における契約者配当金支払のため、平成17年度末に744百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、平成17年度末における契約者配当準備金の残高は、862百万円となっています。

2. 保険契約に関する指標等

(1) 保有契約増加率

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
個人保険	10.7	5.7
個人年金保険	117.2	171.0
団体保険	△8.2	11.1
団体年金保険	—	—

(2) 新契約平均保険金及び 保有契約平均保険金（個人保険）

(単位：千円)

区 分	平成16年度	平成17年度
新契約平均保険金	10,559	9,502
保有契約平均保険金	9,032	9,706

(3) 新契約率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
個人保険	27.3	20.3
個人年金保険	—	—
団体保険	0.2	16.2

(4) 解約失効率（対年度始）

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
個人保険	12.6	11.8
個人年金保険	—	—
団体保険	2.7	1.5

(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）

(単位：円)

平成16年度	平成17年度
16,875	12,382

(6) 死亡率（個人保険主契約）

(単位：%)

件 数 率		金 額 率	
平成16年度	平成17年度	平成16年度	平成17年度
1.98	1.81	2.43	1.59

(7) 特約発生率（個人保険）

(単位：%)

区 分		平成16年度	平成17年度
災 害 死 亡 保 障 契 約	件 数	0.39	0.38
	金 額	0.20	0.12
障 害 保 障 契 約	件 数	0.15	0.00
	金 額	0.05	0.00
災 害 入 院 保 障 契 約	件 数	4.94	4.65
	金 額	108.99	82.56
疾 病 入 院 保 障 契 約	件 数	34.06	30.99
	金 額	263.19	221.46
成 人 病 入 院 保 障 契 約	件 数	7.82	8.28
	金 額	178.38	221.66
疾 病 ・ 傷 害 手 術 保 障 契 約	件 数	24.98	37.19
	金 額	—	—

(8) 事業費率（対収入保険料）

(単位：%)

平成16年度	平成17年度
18.2	16.1

3.経理に関する指標等

(1) 支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	2,117	1,827
	災 害 保 険 金	—	50
	高 度 障 害 保 険 金	8	10
	満 期 保 険 金	1,704	2,109
	そ の 他	—	—
小 計		3,829	3,997
年 金		132	132
給 付 金		200	223
解 約 返 戻 金		3,954	4,812
保 険 金 据 置 支 払 金		1	0
そ の 他 共 計		8,176	9,580

(2) 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険 (一般勘定)	557,306	511,254
	(特別勘定)	—	—
	個 人 年 金 保 険 (一般勘定)	942	2,553
	(特別勘定)	—	—
	団 体 保 険 (一般勘定)	5	4
	(特別勘定)	—	—
	団 体 年 金 保 険 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	そ の 他 (一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
小 計 (一般勘定)	558,254	513,812	
(特別勘定)	—	—	
危 険 準 備 金		2,588	2,794
合 計		560,843	516,606
(一般勘定)		560,843	516,606
(特別勘定)		—	—

(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

		平成16年度末	平成17年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	標準責任準備金	標準責任準備金
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高(契約年度別)

(単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	—	—
1981年度～1985年度	16	6.00～6.25
1986年度～1990年度	6,481	6.00～6.25
1991年度～1995年度	46,460	3.75～6.25
1996年度～2000年度	200,894	1.40～4.00
2001年度	63,084	0.50～3.10
2002年度	48,437	0.50～3.10
2003年度	61,542	0.50～3.10
2004年度	63,353	0.50～3.10
2005年度	23,537	0.50～3.10

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く)を記載しています。
2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

(4) 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合 計
平成 16 年度	前年度末現在	—	—	626	—	—	—	626
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	568	—	—	—	568
	当年度繰入額	—	—	542	—	—	—	542
	当年度末現在	—	—	600	—	—	—	600
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
平成 17 年度	前年度末現在	—	—	600	—	—	—	600
	利息による増加	—	—	—	—	—	—	—
	配当金支払による減少	—	—	482	—	—	—	482
	当年度繰入額	—	—	744	—	—	—	744
	当年度末現在	—	—	862	—	—	—	862
		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) () 内はうち積立配当金額です。

(5) 引当金明細表

(単位：百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	90	256	166	重要な会計方針を参照願います。
	個別貸倒引当金	325	828	502	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	1,011	1,191	180		
価格変動準備金		972	1,122	150	

(6) 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

(7) 資本金等明細表

(単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資 本 金		15,000	—	—	15,000	
うち既 発行株式	普通株式	(300,000株)	(— 株)	(— 株)	(300,000株)	
		15,000	—	—	15,000	
	計	(300,000株)	(— 株)	(— 株)	(300,000株)	
		15,000	—	—	15,000	
資本剰余金	(資本準備金)	1,204	—	—	1,204	
	計	1,204	—	—	1,204	

(8) 利益準備金及び任意積立金明細表

該当ありません。

(9) 保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
個人保険	127,700	123,643
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	102,291	95,566
(うち半年払)	679	723
(うち月払)	24,729	27,352
個人年金保険	—	—
(うち一時払)	—	—
(うち年払)	—	—
(うち半年払)	—	—
(うち月払)	—	—
団体保険	1,985	2,250
団体年金保険	—	—
その他共計	129,685	125,894

(10) 保険金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合計	平成16年度 合計
死亡保険金	6,327	—	1,164	—	—	—	7,491	9,059
災害保険金	23	—	—	—	—	—	23	34
高度障害保険金	62	—	60	—	—	—	122	403
満期保険金	72,640	—	—	—	—	—	72,640	72,374
その他	18	—	—	—	—	—	18	5
合 計	79,072	—	1,224	—	—	—	80,297	81,877

(11) 年金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合計	平成16年度 合計
—	611	0	—	—	—	611	307

(12) 給付金明細表

(単位：百万円)

区 分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合計	平成16年度 合計
死亡給付金	3	—	—	—	—	—	3	6
入院給付金	658	—	0	—	—	—	659	600
手術給付金	340	—	—	—	—	—	340	299
障害給付金	10	—	—	—	—	—	10	2
生存給付金	46	—	—	—	—	—	46	57
その他の	317	—	—	—	—	—	317	246
合 計	1,377	—	0	—	—	—	1,378	1,213

(13) 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成17年度 合計	平成16年度 合計
68,892	—	—	—	—	—	68,892	68,021

(14) 減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	153	33	67	86	44.0
動 産	116	17	66	49	57.2
その他	8,209	1,600	3,722	4,487	45.3
合 計	8,480	1,651	3,856	4,623	45.5

(15) 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
営業活動費	13,773	9,537
営業管理費	4,318	4,415
一般管理費	5,484	6,269
合 計	23,576	20,222

(16) 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国 税	880	722
消費 税	858	699
印 紙 税	22	22
登録免許 税	0	0
地 方 税	651	578
地方消費 税	214	174
法人事業 税	405	390
固定資産 税	24	7
事業所 税	7	5
その他の地方 税	0	0
合 計	1,532	1,301

(17) リース取引

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末			平成17年度末		
	動産	その他	合計	動産	その他	合計
取得価額相当額	150	—	150	163	—	163
減価償却累計額相当額	91	—	91	102	—	102
期末残高相当額	58	—	58	60	—	60

②未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度			平成17年度		
	1年以内	1年超	合計	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	29	49	79	31	48	79

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
支払リース料	34	37
減価償却費相当額	30	33
支払利息相当額	3	3

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減 価 償 却 費 相当額の算定方法	車両及び運搬具は定額法で、それ以外は定率法によっています。
利 息 相 当 額 の 算 定 方 法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

4.資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況

①平成17年度の資産運用の概況

イ. 運用環境

平成17年度の国内経済は、設備投資の増加や個人消費の回復など内需が底堅く推移したことや秋口以降の輸出回復を背景に、景気は回復基調を辿りました。このような経済状況の中、金融市場は景気回復とデフレ脱却を織り込む相場展開となりました。

株式市場は、米国株急落を受け軟調に始まり、日経平均株価は5月に10,825円まで下落しましたが、その後は景気回復期待を背景に反発しました。特に夏場以降は解散総選挙の結果を受けた構造改革期待や企業収益回復を背景に外国人投資家や個人投資家の買いが急増、12月末には16,000円を回復しました。年明けは急落する場面もありましたが再び上昇し、期末は高値圏の17,059円で終了しました。

債券市場は、株価下落と良好な需給を背景に堅調に始まり、6月末に10年国債利回りは一時1.2%を割れるレベルまで低下しましたが、その後は景気回復期待や株価の大幅上昇を背景に金利は上昇、10年国債利回りは1.5%を挟んだレンジで推移しました。3月に入り日銀が量的緩和政策を解除すると、ゼロ金利政策早期解除の思惑から10年国債利回りは一時1.8%台まで上昇し、期末の利回りは1.77%となりました。

為替市場は、日米金利差を背景に円安ドル高の展開が続き、12月には1ドル＝121円台までドルが上昇しました。その後は日本の金利上昇に対する思惑からドルは急落、一時1ドル＝114円を割り込みました。年明け以降は概ね116～118円を中心としたレンジで推移し、期末は1ドル＝117.47円で終了しました。

ロ. 当社の運用方針

長期安定した運用収益の確保を目指し、公社債、貸付金、ヘッジ付外債等の確定利付資産（変動金利資産も含む）をポートフォリオの核とし、株式、オルタナティブ、外債、不動産投資信託等のリスク資産にもリスク分散と超過収益確保を目的に分散投資しています。資産と負債のデュレーションに関しては、歴史的な低金利環境下にあるということで、資産のデュレーションを負債に比べて大幅に短くしていましたが、前述のような運用環境の変化に伴い、資産のデュレーションを長期化してきています。

ハ. 運用実績の概況

平成17年度末の総資産は、平成16年度末に比べ347億円減少し5,684億円となりました。総資産に占める構成は、公社債33.4%、貸付金22.9%、外国証券19.3%、その他の証券7.4%となりました。資産運用収益は120億円、資産運用費用は41億円となり、ネットの資産運用収益は79億円となりました。ネットの資産運用収益を基礎に計算した総資産利回りは1.39%となりました。

②ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	9,554	1.6	53,403	9.4
買 現 先 勘 定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	16,323	2.7	24,216	4.3
商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
金 銭 の 信 託	—	—	—	—
有 価 証 券	396,736	65.8	341,507	60.1
公 社 債	265,382	44.0	189,636	33.4
株 式	92	0.0	124	0.0
外 国 証 券	98,942	16.4	109,925	19.3
公 社 債	76,700	12.7	80,257	14.1
株 式 等	22,242	3.7	29,667	5.2
そ の 他 の 証 券	32,319	5.4	41,821	7.4
貸 付 金	134,119	22.2	129,973	22.9
保 険 約 款 貸 付	4,977	0.8	5,507	1.0
一 般 貸 付	129,142	21.4	124,466	21.9
不 動 産	19,590	3.2	86	0.0
繰 延 税 金 資 産	3,194	0.5	2,637	0.5
そ の 他	24,087	4.0	17,742	3.1
貸 倒 引 当 金	△415	△0.1	△1,084	△0.2
合 計	603,192	100.0	568,481	100.0
うち外貨建資産	28,064	4.7	23,782	4.2

ロ. 資産の増減

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
現預金・コールローン	△3,263	43,849
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	△15,081	7,892
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	△2,618	—
有 価 証 券	34,419	△55,229
公 社 債	36,688	△75,745
株 式	10	31
外 国 証 券	14,828	10,982
公 社 債	12,656	3,557
株 式 等	2,171	7,425
そ の 他 の 証 券	△17,108	9,502
貸 付 金	△54,363	△4,146
保 険 約 款 貸 付	160	529
一 般 貸 付	△54,524	△4,675
不 動 産	△3,583	△19,504
繰 延 税 金 資 産	2,309	△557
そ の 他	1,745	△6,345
貸 倒 引 当 金	△20	△669
合 計	△40,456	△34,711
うち外貨建資産	△7,021	△4,282

(2) 運用利回り

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度
現預金・コールローン	0.29	0.05
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	1.45	0.74
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	1.77	—
公 社 債	0.58	0.59
株 式	8.46	5.81
外 国 証 券	△1.57	0.26
貸 付 金	2.85	2.64
うち一般貸付	2.83	2.61
不 動 産	4.47	5.76

一 般 勘 定 計	1.48	1.39
-----------	------	------

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

(3) 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
現預金・コールローン	16,501	18,037
買 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買 入 金 銭 債 権	20,766	16,215
商 品 有 価 証 券	—	—
金 銭 の 信 託	3,061	—
公 社 債	251,384	234,728
株 式	83	81
外 国 証 券	97,216	108,207
貸 付 金	153,051	135,852
うち一般貸付	148,300	130,825
不 動 産	22,007	10,667

一 般 勘 定 計	610,399	566,977
うち海外投融資	97,216	108,207

(4) 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
利息及び配当金等収入	12,840	11,470
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	55	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	1,006	260
有価証券償還益	—	0
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	13
その他運用収益	234	343
合 計	14,136	12,088

(5) 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
支 払 利 息	86	88
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	0
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	1,882	2,228
有価証券評価損	1,644	433
有価証券償還損	41	6
金融派生商品費用	59	80
為替差損	77	—
貸倒引当金繰入額	20	673
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	551	205
その他運用費用	770	465
合 計	5,133	4,181

(6) 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
預貯金利息	0	0
有価証券利息・配当金	6,179	6,252
公社債利息	1,433	1,864
株式配当金	0	4
外国証券利息配当金	1,434	1,952
貸付金利息	4,603	4,122
不動産賃貸料	1,797	969
その他共計	12,840	11,470

(7) 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国債等債券	5	82
株式等	980	100
外国証券	20	77
その他共計	1,006	260

(注) 株式等売却益には、転換社債の売却益が含まれています。

(8) 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国債等債券	29	574
株式等	—	—
外国証券	1,852	1,653
その他共計	1,882	2,228

(9) 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
国債等債券	—	—
株式等	707	433
外国証券	936	—
その他共計	1,644	433

(10) 商品有価証券明細表

該当ありません。

(11) 商品有価証券売買高

該当ありません。

(12) 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金額	占率	金額	占率
国 債	2,928	0.7	954	0.3
地 方 債	15,830	4.0	17,070	5.0
社 債	246,622	62.2	171,612	50.3
うち公社・公団債	49,854	12.6	54,602	16.0
株 式	92	0.0	124	0.0
外 国 証 券	98,942	24.9	109,925	32.2
公 社 債	76,700	19.3	80,257	23.5
株 式 等	22,242	5.6	29,667	8.7
そ の 他 の 証 券	32,319	8.1	41,821	12.2
合 計	396,736	100.0	341,507	100.0

(13) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末							平成17年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定 めのないも のを含む)	合計
国 債	1,214	1,714	—	—	—	—	2,928	—	—	—	—	954	—	954
地 方 債	3,572	3,616	4,555	4,085	—	—	15,830	—	—	2,150	9,402	5,517	—	17,070
社 債	27,380	30,590	31,972	135,157	21,521	—	246,622	—	3,129	41,862	109,686	14,704	2,229	171,612
株 式						92	92						124	124
外 国 証 券	10,840	21,574	25,341	16,406	2,023	22,756	98,942	5,998	8,741	28,193	16,659	10,227	40,106	109,925
公 社 債	10,840	16,574	25,341	16,406	2,023	5,513	76,700	998	8,741	28,193	16,659	10,227	15,438	80,257
株 式 等	—	5,000	—	—	—	17,242	22,242	5,000	—	—	—	—	24,667	29,667
そ の 他 の 証 券	21	—	—	—	3,868	28,429	32,319	—	12	—	3,703	—	38,105	41,821
合 計	43,028	57,496	61,869	155,650	27,413	51,278	396,736	5,998	11,883	72,206	139,451	31,402	80,565	341,507

(14) 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	平成16年度末	平成17年度末
公 社 債	1.04	1.20
外 国 公 社 債	1.75	1.54

(15) 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	—	—	—	—	
鉱 業	—	—	—	—	
建 設 業	—	—	—	—	
製 造 業	食 料 品	—	—	—	
	織 維 製 品	—	—	—	
	パ ル プ ・ 紙	—	—	—	
	化 学 品	—	—	—	
	医 薬 品	—	—	—	
	石 油 ・ 石 炭 製 品	—	—	—	
	ゴ ム 製 品	—	—	—	
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	—	—	—	
	鉄 鋼	—	—	—	
	非 鉄 金 属 製 品	—	—	—	
	機 械 器 具	—	—	—	
電 気 ・ ガ ス 業	電 気 機 器	—	—	—	
	輸 送 用 機 器	—	—	—	
	精 密 機 器	—	—	—	
	そ の 他 製 品	—	—	—	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	—	—	—	
	海 運 業	—	—	—	
	空 運 業	—	—	—	
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	—	—	—	
情 報 ・ 通 信 業	4	4.3	4	3.2	
商 業	卸 売 業	—	—	—	
	小 売 業	—	—	—	
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	81	87.1	113	91.2
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	—	—	—	—
	保 險 業	7	8.4	6	5.5
そ の 他 金 融 業	—	—	—	—	
不 動 産 業	—	—	—	—	
サ ー ビ ス 業	0	0.2	0	0.1	
合 計	92	100.0	124	100.0	

(注) 業種区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

業務の状況を示す指標等

(16) 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度末残高	平成17年度末残高
保 險 約 款 貸 付	4,977	5,507
契 約 者 貸 付	4,679	5,047
保 險 料 振 替 貸 付	298	459
一 般 貸 付	129,142	124,466
(うち非居住者貸付)	(—)	(—)
企 業 貸 付	129,140	124,464
(うち国内企業向け)	(129,140)	(124,464)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	—	—
住 宅 口 ー ン	—	—
消 費 者 口 ー ン	—	—
そ の 他	1	1
合 計	134,119	129,973

(17) 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合計
平成16年度末							
変 動 金 利	17,452	45,571	35,989	21,051	382	187	120,635
固 定 金 利	1,970	6,410	126	—	—	—	8,506
一 般 貸 付 計	19,422	51,981	36,115	21,051	382	187	129,142
平成17年度末							
変 動 金 利	21,209	37,430	32,132	26,006	1,040	88	117,908
固 定 金 利	2,308	3,671	578	—	—	—	6,557
一 般 貸 付 計	23,517	41,101	32,710	26,006	1,040	88	124,466

(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成16年度末	平成17年度末	
		金額	占 率
大 企 業	貸付先数	9	2.0
	金額	10,522	8.2
中 堅 企 業	貸付先数	14	3.1
	金額	5,804	4.5
中 小 企 業	貸付先数	423	94.8
	金額	112,813	87.4
国内企業向け貸付計	貸付先数	446	100.0
	金額	129,140	100.0
		124,464	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

業 種	①右の②～④を除く全業種	②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員 300名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 50名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上	従業員 100名超 かつ 資本金 10億円以上
中堅企業	資本金3億円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金5千万円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員50人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金5千万円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下	資本金1億円以下又は 常用する従業員100人以下

(19) 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
国内向け	製 造 業	1,273	1.0	2,522	2.0
	食 料 業	137	0.1	17	0.0
	織 維	29	0.0	—	—
	木材・木製品・パルプ・紙	84	0.1	—	—
	印 刷	595	0.5	546	0.4
	化 学	—	—	—	—
	石 油 ・ 石 炭	—	—	—	—
	窯 業 ・ 土 石	106	0.1	—	—
	鉄 鋼	—	—	—	—
	非 鉄 金 属	—	—	—	—
	金 属 製 品	44	0.0	44	0.0
	一 般 機 械	115	0.1	112	0.1
	電 気 機 械	15	0.0	4	0.0
	輸 送 用 機 械	46	0.0	1,668	1.3
	精 密 機 械	97	0.1	24	0.0
	そ の 他 の 製 造 業	—	—	102	0.1
	農 ・ 林 ・ 漁 業	40	0.0	32	0.0
	鉱 業	—	—	—	—
	建 設 業	1,901	1.5	1,854	1.5
	電 気 ・ ガス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	381	0.3	194	0.2	
運 輸 業	675	0.5	371	0.3	
卸 売 業	2,269	1.8	2,478	2.0	
小 売 業	483	0.4	393	0.3	
金 融 ・ 保 険 業	12,088	9.4	9,652	7.8	
不 動 産 業	36,279	28.1	35,555	28.6	
各 種 サ ー ビ ス	73,746	57.1	71,410	57.4	
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	
個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等)	1	0.0	1	0.0	
合 計	129,142	100.0	124,466	100.0	
海外向け	政 府 等	—	—	—	—
	金 融 機 関 等	—	—	—	—
	商 工 業 等	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	
総 合 計	129,142	100.0	124,466	100.0	

(注) 国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

(20) 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	93,383	72.3	97,073	78.0
運 転 資 金	35,758	27.7	27,393	22.0

(21) 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
北 海 道	3,726	2.9	4,152	3.3
東 北	6,225	4.8	8,437	6.8
関 東	40,006	31.0	41,130	33.0
中 部	21,420	16.6	18,651	15.0
近 畿	34,259	26.5	30,127	24.2
中 国	7,325	5.7	7,247	5.8
四 国	2,060	1.6	1,224	1.0
九 州	14,116	10.9	13,493	10.8
合 計	129,140	100.0	124,464	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含みません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

(22) 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	68,243	52.8	64,244	51.6
有 価 証 券 担 保 貸 付	524	0.4	543	0.4
不 動 産 ・ 動 産 ・ 財 団 担 保 貸 付	57,017	44.2	56,297	45.2
指 名 債 権 担 保 貸 付	10,701	8.3	7,403	5.9
保 証 貸 付	—	—	—	—
信 用 貸 付	60,898	47.2	60,221	48.4
そ の 他	—	—	—	—
一 般 貸 付 計	129,142	100.0	124,466	100.0
う ち 劣 後 特 約 付 貸 付	—	—	—	—

(23) 不動産及び動産明細表

①不動産及び動産の明細

(単位：百万円、%)

区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	償 却 累計額	償 却 累計率
平成 16 年度	土 地	11,167	—	2,139 (1,395)	—	9,028	—	—
	建 物	12,005	130	1,004 (198)	636	10,494	4,864	31.7
	動 産	33	60	5	19	68	82	54.4
	建 設 仮 勘 定	—	68	—	—	68	—	—
	合 計	23,207	258	3,149	656	19,659	4,946	31.9
平成 17 年度	土 地	9,028	—	9,028	—	—	—	—
	建 物	10,494	342	10,512	238	86	67	44.0
	動 産	68	4	5	18	49	66	57.2
	建 設 仮 勘 定	68	—	68	—	—	—	—
	合 計	19,659	347	19,613	256	135	134	49.7

(注)「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分		平成16年度末	平成17年度末
不 動 産 残 高		19,590	86
営 業 用		1,010	86
賃 貸 用		18,580	—
賃 貸 用 ビ ル 保 有 数		5棟	—

(24) 不動産動産等処分益明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
不 動 産	286	396
動 産	—	—
そ の 他	—	—
合 計	286	396

(25) 不動産動産等処分損明細表

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度
不 動 産	739	983
動 産	5	0
そ の 他	223	74
合 計	968	1,058

(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	償却累計額	当期末残高	償却累計率
建 物	—	205	—	—	—
動 産	—	0	—	—	—
合 計	—	205	—	—	—

(27) 海外投融資の状況

①資産別明細

イ. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
公 社 債	15,324	54.6	8,393	35.3
株 式	82	0.3	—	—
現 預 金 ・ そ の 他	12,658	45.1	15,388	64.7
小 計	28,064	100.0	23,782	100.0

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非 居 住 者 貸 付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	71,114	100.0	87,416	100.0
小 計	71,114	100.0	87,416	100.0

ニ. 合 計

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海 外 投 融 資	99,179	100.0	111,198	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末								平成17年度末							
	外国証券				非居住者 貸付				外国証券				非居住者 貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	45,723	46.2	45,641	59.5	82	0.4	—	—	45,477	41.4	45,477	56.7	—	—	—	—
ヨーロッパ	16,893	17.1	16,893	22.0	—	—	—	—	13,621	12.4	13,621	17.0	—	—	—	—
オセアニア	1,000	1.0	1,000	1.3	—	—	—	—	954	0.9	954	1.2	—	—	—	—
ア ジ ア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 南 米	34,266	34.6	12,106	15.8	22,159	99.6	—	—	49,329	44.9	19,661	24.5	29,667	100.0	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	1,058	1.1	1,058	1.4	—	—	—	—	542	0.5	542	0.7	—	—	—	—
合 計	98,942	100.0	76,700	100.0	22,242	100.0	—	—	109,925	100.0	80,257	100.0	29,667	100.0	—	—

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度末		平成17年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
米 ド ル	28,064	100.0	22,732	95.6
ユ ー ロ	—	—	1,049	4.4
カ ナ ダ ド ル	—	—	—	—
オ ー ス ト ラ リ ア ド ル	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	28,064	100.0	23,782	100.0

(28) 海外投融資利回り

(単位：%)

平成16年度	平成17年度
△1.57	0.26

(29) 公共関係投融資の概況
(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	平成16年度	平成17年度	
	金 額	金 額	
公 共 債	国 債	2,928	954
	地 方 債	15,830	17,070
	公 社 ・ 公 団 債	49,854	54,602
	小 計	68,614	72,627
貸 付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計	68,614	72,627	

(30) 各種ローン金利

貸出の種類	利 率		
一 般 貸 付 標 準 金 利 (長 期 プ ラ イ ム レ ー ト)	平成17年4月8日実施 年1.55%	平成17年5月10日実施 年1.50%	平成17年6月10日実施 年1.45%
	平成17年8月10日実施 年1.60%	平成17年9月9日実施 年1.55%	平成17年10月12日実施 年1.80%
	平成17年11月10日実施 年1.90%	平成17年12月9日実施 年1.85%	平成18年1月11日実施 年1.80%
	平成18年2月10日実施 年2.00%	平成18年3月10日実施 年2.10%	

(31) その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
借 地 権	2,579	—	2,579	—	—	
無 形 固 定 資 産	7,597	769	145	3,722	4,500	
そ の 他	80	14	—	—	95	
合 計	10,257	784	2,724	3,722	4,595	

5.有価証券等の時価情報（一般勘定）

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末					平成17年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益		うち差損	帳簿価額	時価	差 損 益		うち差損
			うち差益	うち差損				うち差益	うち差損	
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	374,322	379,893	5,570	7,279	1,708	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569
公 社 債	264,160	265,382	1,221	1,222	1	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851
株 式	70	81	10	10	—	70	113	43	43	—
外 国 証 券	82,596	81,521	△ 1,074	628	1,703	91,078	90,086	△ 992	705	1,698
公 社 債	77,927	76,700	△ 1,227	443	1,670	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697
株 式 等	4,668	4,820	152	185	32	9,505	9,829	324	324	0
その他の証券	26,887	32,298	5,410	5,414	3	29,555	41,808	12,252	12,269	16
買入金銭債権	608	611	3	3	—	1,096	1,182	86	89	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	374,322	379,893	5,570	7,279	1,708	314,283	322,827	8,543	13,113	4,569
公 社 債	264,160	265,382	1,221	1,222	1	192,482	189,636	△ 2,846	5	2,851
株 式	70	81	10	10	—	70	113	43	43	—
外 国 証 券	82,596	81,521	△ 1,074	628	1,703	91,078	90,086	△ 992	705	1,698
公 社 債	77,927	76,700	△ 1,227	443	1,670	81,573	80,257	△ 1,316	381	1,697
株 式 等	4,668	4,820	152	185	32	9,505	9,829	324	324	0
その他の証券	26,887	32,298	5,410	5,414	3	29,555	41,808	12,252	12,269	16
買入金銭債権	608	611	3	3	—	1,096	1,182	86	89	3
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）本表には、貸付債権信託受益権証書（買入金銭債権）等、証券取引法上の有価証券に準じた取扱いを行うことが適当と認められるものを含んでいます。

● 時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末	平成17年度末
満 期 保 有 目 的 の 債 券	—	—
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	—	—
責 任 準 備 金 対 応 債 券	—	—
子 会 社 ・ 関 連 会 社 株 式	—	—
そ の 他 有 価 証 券	17,454	19,862
非上場国内株式（店頭売買株式を除く）	11	10
非上場外国株式（店頭売買株式を除く）	5,000	5,000
非 上 場 外 国 債 券	—	—
そ の 他	12,442	14,851
合 計	17,454	19,862

(2) 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

● 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

● 満期保有目的・責任準備金対応・その他の金銭の信託

該当ありません。

(3) デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

（単位：百万円）

区 分	平成16年度末						平成17年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△737	—	—	—	△737	—	△70	—	—	—	△70
ヘッジ会計非適用分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	△737	—	—	—	△737	—	△70	—	—	—	△70

（注）ヘッジ会計適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 通貨関連

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成16年度末				平成17年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約 売 建	27,062	—	27,799	△737	19,851	—	19,922	△70
	（うち米ドル）	27,062	—	27,799	△737	18,825	—	18,895	△70
	（うちユーロ）	—	—	—	—	1,025	—	1,026	△0
合 計					△737				△70

（注）年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

Ⅲ. 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

Ⅳ. 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

生命保険協会統一開示項目索引

I. 保険会社の概況及び組織

1. 沿革	7
2. 経営の組織	8
3. 店舗網一覧	8
4. 資本金の推移	9
5. 株式の総数	9
6. 株式の状況	9
7. 主要株主の状況	9
8. 取締役及び監査役（役職名・氏名）	10
9. 従業員の在籍・採用状況	10
10. 平均給与（内勤職員）	10
11. 平均給与（営業職員）	10（該当ありません）

II. 保険会社の主要な業務の内容

1. 主要な業務の内容	11
2. 経営方針	11

III. 直近事業年度における事業の概況

1. 直近事業年度における事業の概況	4,6,12
2. 契約者懇談会開催の概況	該当ありません
3. 相談（照会、苦情）の件数	13
4. 契約者に対する情報提供の実態	14
5. 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	15
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	15
7. 新規開発商品の状況	16
8. 保険商品一覧	16
9. 情報システムに関する状況	19
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	19

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V. 財産の状況

1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. キャッシュ・フロー計算書	38
4. 利益処分又は損失処理に関する書面	38
5. 債務者区分による債権の状況	38
6. リスク管理債権の状況	38
7. 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	38（該当ありません）
8. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）	39
9. 有価証券等の時価情報（会社計）	39
（有価証券）	39
（金銭の信託）	40（該当ありません）
（デリバティブ取引）	40
10. 経常利益等の明細（基礎利益）	41
11. 計算書類等について商法特例法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨の記載	41
12. 貸借対照表、損益計算書及び利益処分計算書又は損失処理計算書について証券取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨の記載	41（該当ありません）

VI. 業務の状況を示す指標等

1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	42
(2) 保有契約高及び新契約高	42
(3) 年換算保険料	42
(4) 保障機能別保有契約高	43
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	44
(6) 異動状況の推移	44
(7) 契約者配当の状況	45
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	46
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	46
(3) 新契約率（対年度始）	46
(4) 解約失効率（対年度始）	46
(5) 個人保険新契約平均保険料（月払契約）	46
(6) 死亡率（個人保険主契約）	46
(7) 特約発生率（個人保険）	46
(8) 事業費率（対収入保険料）	46
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	47
(2) 責任準備金明細表	47
(3) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	47

(4) 契約者配当準備金明細表	48
(5) 引当金明細表	48
(6) 特定海外債権引当勘定の状況	48（該当ありません）
(7) 資本金等明細表	48
(8) 利益準備金及び任意積立金明細表	48（該当ありません）
(9) 保険料明細表	48
(10) 保険金明細表	49
(11) 年金明細表	49
(12) 給付金明細表	49
(13) 解約返戻金明細表	49
(14) 減価償却費明細表	49
(15) 事業費明細表	49
(16) 税金明細表	49
(17) リース取引	50

4. 資産運用に関する指標等

(1) 資産運用の概況	50
（年度の資産の運用概況）	50
（ポートフォリオの推移〈資産の構成及び資産の増減〉）	51
(2) 運用利回り	51
(3) 主要資産の平均残高	51
(4) 資産運用収益明細表	52
(5) 資産運用費用明細表	52
(6) 利息及び配当金等収入明細表	52
(7) 有価証券売却益明細表	52
(8) 有価証券売却損明細表	52
(9) 有価証券評価損明細表	52
(10) 商品有価証券明細表	52（該当ありません）
(11) 商品有価証券売高	52（該当ありません）
(12) 有価証券明細表	52
(13) 有価証券残存期間別残高	53
(14) 保有公社債の期末残高利回り	53
(15) 業種別株式保有明細表	53
(16) 貸付金明細表	54
(17) 貸付金残存期間別残高	54
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	54
(19) 貸付金業種別内訳	55
(20) 貸付金使途別内訳	55
(21) 貸付金地域別内訳	55
(22) 貸付金担保別内訳	55
(23) 不動産及び動産明細表	56
（不動産及び動産の明細）	56
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）	56
(24) 不動産動産等処分益明細表	56
(25) 不動産動産等処分損明細表	56
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	56
(27) 海外投融資の状況	56
（資産別明細）	56
（地域別構成）	57
（外貨建資産の通貨別構成）	57
(28) 海外投融資利回り	57
(29) 公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	57
(30) 各種ローン金利	57
(31) その他の資産明細表	57
5. 有価証券等の時価情報（一般勘定）	58
（有価証券）	58
（金銭の信託）	58（該当ありません）
（デリバティブ取引）	59

VII. 保険会社の運営

1. リスク管理の体制	20
2. 法令遵守の体制	21
3. 個人データ保護について	21

VIII. 特別勘定に関する指標等

59（該当ありません）

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

3-(9) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨の記載（連結財務諸表を作成していない会社においては、単体財務諸表に関する確認書）	32
その他	59（該当ありません）